

2011

ディスクロージャー誌



ごあいさつ

「親しみやすく、便利で、 わかりやすい銀行」を目指します。



取締役会長
原口 恒和

代表取締役社長
片岡 正二

東日本大震災で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地域の一日も早い復興をお祈りいたします。

わたしたちイオン銀行は、金融機関としての使命・役割を全うすべく、総力を結集して被災地域の復興に取り組んでまいります。

当行は、「商業と金融の融合」と「リテール・フルバッキング」をコンセプトに掲げ2007年10月に開業しました。

お買物のついでに気軽に立ち寄れる「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」を目指して、イオングループが運営するショッピングセンター内に、土・日、祝日を含めて原則あさ9時からよる9時まで年中無休で営業する有人のインスタブランチを展開するとともに、ショッピングセンター等にATMを設置しております。イオンの銀行として、イオンにご来店いただくお客さまのお役に立てるように「イオンらしい」金融商品・サービスを提供しております。

具体的には、キャッシュカード、クレジットカード、電子マネー「WAON」に、カードローン機能を追加した「イオンカードセレクト」の発行や、住宅ローンご

利用のお客さまにイオングループのショッピングセンターでのお買物が毎日5%OFF(年間割引上限額あり)になるサービス、定期預金の金利優遇、イオングループ各社からの優待や特典がつく「イオンセレクトクラブ」の立ち上げなど、イオングループ各社と連携したひと味違う新しいサービスをご提供しております。

わたしたちイオン銀行は、イオンの基本理念である「お客さま第一」を実現するため、お客さまの声を真摯に受け止め、お客さまに一層ご満足いただけるよう、商品・サービスの拡充に努めてまいります。

今後ともイオン銀行をご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2011年7月

株式会社 イオン銀行

取締役会長

代表取締役社長

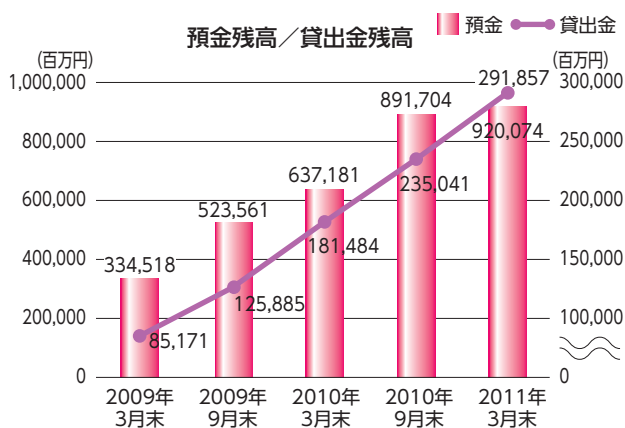
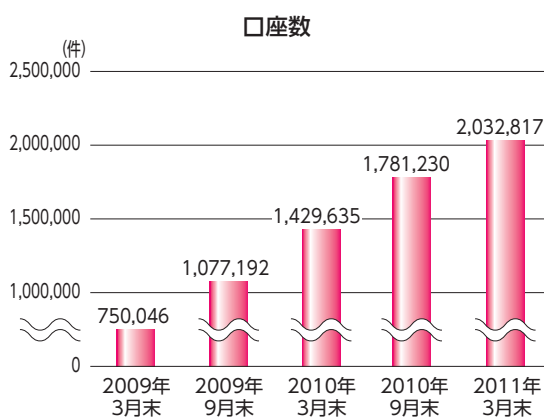
原口 恒和
片岡 正二

■イオン銀行の経営理念

わたしたちは、商業と金融の融合により生まれた、新しい銀行です。お客さまの声を真摯に受け止め、新鮮な金融サービスの提供に努めてまいります。休むことなく常に進化し続けることで、地域の発展に寄与してまいります。

イオン銀行のあゆみ

2006年 3月 5月	イオン(株)が「銀行業への参入について」を発表 準備会社としてイオン総合金融準備(株)を設立	
2007年 5月	金融庁に営業免許の予備審査を申請	
2007年 10月	銀行業の営業免許取得 「イオン銀行」開業	
	インストアブランチ開設 ATM稼動開始 イオンクレジットサービス(株)がイオン銀行を所属銀行とする銀行代理業の許可を取得	
11月	投資信託取扱開始	
12月	カードローン取扱開始	
2008年 1月 11月	住宅ローン、医療保険・がん保険取扱開始 荘内銀行がイオン銀行の金融商品の取扱を開始	
2009年 2月 4月 5月 8月 12月	イオンカードセレクト募集開始 インターネット専用投資信託取扱開始 ソーラーローン取扱開始 イオンクレジットサービス(株)の銀行代理業店舗開店 教育ローン取扱開始	
2010年 3月	住宅ローン利用者向けクラブ 「AEON SELECT CLUB」の受付開始	
6月	イオンカードセレクトへカードローン機能搭載	
2011年 2月	イオン保険サービス(株)を子会社化	



インスタブランチ

イオングループのショッピングセンター内で 365日毎日よる9時まで営業しています。

気軽にお立ち寄りください

イオン銀行は、明るい色彩を利用して親しみやすい雰囲気になっています。行員の事務スペースよりお客様のスペースを広くとっており、お買物ついでにショッピングカートをご利用したまま、お立ち寄りいただけます。

インスタブランチは、イオンクレジットサービス株式会社が運営する銀行代理業店舗とあわせて、全国76店舗となりました。(2011年6月30日現在)原則、あさ9時からよる9時まで365日休まず営業していますので、時間を気にせず、気軽にお立ち寄りいただけます。

今後はさらにお客さまに便利にご利用いただきたく、イオン保険サービス株式会社を加えた総合金融ショップを積極的に展開してまいります。

相談はじっくり、そして、長いお付き合い

住宅ローンのお借入れやお借換え、大切なお子さまの教育資金、突然の出費でもATMからいつでも引き出せる便利なカードローンなどについても、営業時間が長いイオン銀行でじっくり相談いただけます。

投資信託や保険については、公的資格に加え、厳しい行内資格試験を突破し、専門知識を持った「おさいふアドバイザー」(行内呼称)がいつでも笑顔でお待ちしています。

イオン銀行は、お客さまとの関係を「一生継続く長いお付き合い」と考えています。お客さまのニーズをじっくりとお聞きし、最適な金融商品をご提案いたします。



総合金融ショップ

壁や自動ドア、ガラスの間仕切りもないインスタブランチ。明るく親しみやすいデザインで、お買物のついでに気軽にお立ち寄りいただけます。

ネットワーク

イオングループ各社のショッピングセンター内で、お客さまを第一に考えた、もっとも身近な銀行を。

2007年10月の開業以来、インスタブランチ、ATMは全国に広がっています。

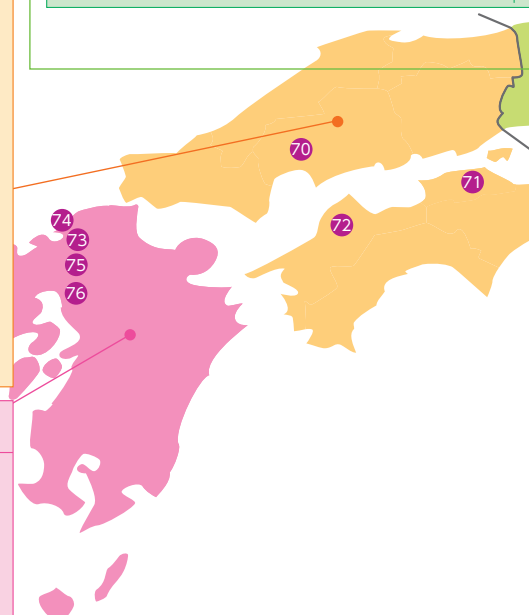
イオン、マックスバリュなどイオングループのショッピングセンターやスーパーマーケットなどで、今日もお客さまのご利用をお待ちしています。

関西	
インスタブランチ 13店舗 滋賀県1店舗 ⑤7 イオンモール草津店* 京都府2店舗 ⑤8 イオン高の原ショッピングセンター店* ⑤9 イオン洛南ショッピングセンター店* 大阪府4店舗 ⑥0 イオンモール堺北花田プラウ店* ⑥1 イオン茨木店* ⑥2 イオンモールりんくう泉南店* ⑥3 イオン大日ショッピングセンター店 兵庫県5店舗 ⑥4 イオン猪名川ショッピングセンター店* ⑥5 イオン明石店* ⑥6 イオンモール伊丹テラス店 ⑥7 イオン伊丹昆陽ショッピングセンター店* ⑥8 イオン姫路大津ショッピングセンター店* 奈良県1店舗 ⑥9 イオンモール橿原アルル店*	ATM 設置288カ所／台数330台 滋賀県 13カ所 14台 京都府 25カ所 30台 大阪府 89カ所 107台 兵庫県 142カ所 157台 奈良県 18カ所 21台 和歌山県 1カ所 1台

東海・北陸・甲信越	
インスタブランチ 16店舗 山梨県1店舗 ④1 イオンモール甲府昭和店* 静岡県1店舗 ④2 イオン浜松市野ショッピングセンター店 岐阜県1店舗 ④3 イオン各務原ショッピングセンター店* 愛知県9店舗 ④4 イオンナゴヤドーム前ショッピングセンター店* ④5 イオン名古屋みなとベイシティショッピングセンター店* ④6 イオン大高ショッピングセンター店* ④7 イオン千種ショッピングセンター店* ④8 イオン扶桑ショッピングセンター店* ④9 イオンモール東浦店* ⑤0 イオンモール岡崎店* ⑤1 mozoワンダーシティ店 ⑤2 イオンモール木曽川キリオ店* 三重県4店舗 ⑤3 イオン四日市北ショッピングセンター店 ⑤4 イオンモール鈴鹿ベルシティ店* ⑤5 イオン桑名店* ⑤6 イオン津店*	

中国・四国	
インスタブランチ 3店舗 広島県1店舗 ⑦0 イオン広島府中店* 香川県1店舗 ⑦1 イオン高松ショッピングセンター店* 愛媛県1店舗 ⑦2 イオン松山店*	ATM 設置174カ所／台数178台 鳥取県 5カ所 5台 島根県 5カ所 5台 岡山県 16カ所 16台 広島県 35カ所 37台 山口県 39カ所 39台 香川県 43カ所 44台 愛媛県 14カ所 15台 徳島県 15カ所 15台 高知県 2カ所 2台

九州・沖縄	
インスタブランチ 4店舗 福岡県4店舗 ⑦3 イオンモール福岡ルクル店 ⑦4 イオン香椎浜ショッピングセンター店* ⑦5 イオンモール筑紫野店* ⑦6 イオンモール大牟田店*	ATM 設置201カ所／台数207台 福岡県 61カ所 66台 佐賀県 17カ所 17台 長崎県 18カ所 18台 熊本県 25カ所 26台 大分県 17カ所 17台 宮崎県 19カ所 19台 鹿児島県 13カ所 13台 沖縄県 31カ所 31台



*銀行代理業者・イオンクレジットサービス株式会社が運営するインスタブランチです。

(2011年6月30日現在)

北海道

インストアランチ 4店舗

札幌市3店舗

- ① イオン札幌苗穂ショッピングセンター店
- ② イオン札幌平岡ショッピングセンター店*
- ③ イオン札幌発寒ショッピングセンター店*

旭川市1店舗

- ④ イオン旭川西店*

ATM

設置108カ所／台数110台

東北

インストアランチ 2店舗

青森県1店舗

- ⑤ イオン青森店*

岩手県1店舗

- ⑥ イオンモール盛岡店*

銀行代理業者

庄内銀行Q's shop 6店舗

宮城県6店舗

ATM

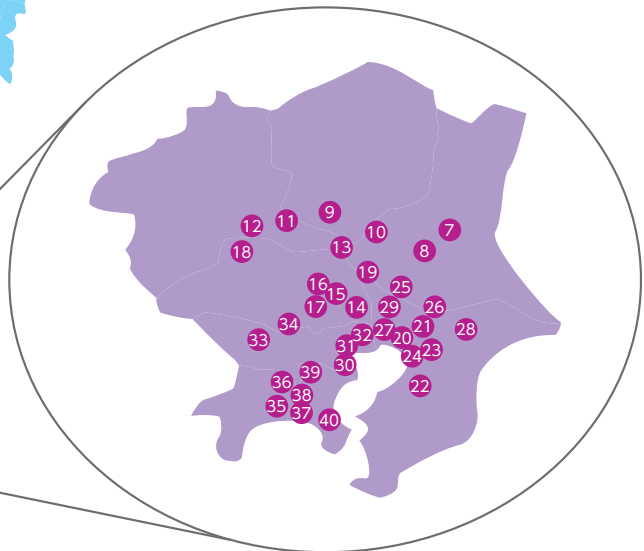
設置155カ所／台数163台

青森県	29カ所	29台
岩手県	20カ所	21台
宮城県	26カ所	32台
秋田県	38カ所	39台
山形県	31カ所	31台
福島県	11カ所	11台

ATM

設置517カ所／台数558台

新潟県	18カ所	19台
富山県	8カ所	8台
石川県	15カ所	18台
福井県	11カ所	11台
山梨県	9カ所	11台
長野県	23カ所	23台
静岡県	221カ所	224台
岐阜県	32カ所	34台
愛知県	94カ所	114台
三重県	86カ所	96台



関東

インストアランチ 34店舗

茨城県2店舗

- ⑦ イオンモール水戸内原店*
- ⑧ イオン土浦ショッピングセンター店*

栃木県2店舗

- ⑨ イオン佐野新都市ショッピングセンター店*
- ⑩ イオン小山ショッピングセンター店

群馬県2店舗

- ⑪ イオンモール太田店
- ⑫ イオンモール高崎店*

埼玉県7店舗

- ⑬ イオンモール羽生店*
- ⑭ イオン川口前川店*
- ⑮ イオン浦和美園ショッピングセンター店*

⑯ イオン与野ショッピングセンター店*

⑰ イオン北戸田ショッピングセンター店*

⑱ イオン上里ショッピングセンター店*

⑲ イオンレイクタウン店

千葉県10店舗

- ⑳ イオン津田沼ショッピングセンター店
- ㉑ イオン八千代緑が丘ショッピングセンター店*
- ㉒ イオン鎌取店*
- ㉓ マリンピア店*
- ㉔ イオン幕張店*
- ㉕ イオン柏ショッピングセンター店*
- ㉖ イオンモール千葉ニュータウン店*

⑳ イオン市川妙典店*

㉑ イオンモール成田店*

㉒ イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店*

東京都5店舗

- ㉓ イオン品川シーサイド店
- ㉔ イオン南砂店*
- ㉕ イオン葛西店*
- ㉖ イオンモール日の出店*
- ㉗ イオンモールむさし村山ミュー店*

神奈川県6店舗

- ㉘ イオン秦野店*
- ㉙ イオン相模原店*
- ㉚ イオン茅ヶ崎中央店*
- ㉛ イオンモール大和店
- ㉜ イオン新百合ヶ丘店*
- ㉝ イオン横須賀久里浜ショッピングセンター店*

ATM

設置245カ所／台数311台

茨城県	23カ所	26台
栃木県	12カ所	16台
群馬県	3カ所	5台
埼玉県	48カ所	67台
千葉県	68カ所	84台
東京都	39カ所	51台
神奈川県	52カ所	62台

商品・サービス

イオン銀行にはお客さまが求める うれしいサービスがあります。

イオン銀行は、個人のお客さまのさまざまなニーズにお応えするリテールフルバンクとして、預金、投資信託、個人年金保険、医療保険・がん保険に加え、住宅ローン・カードローン・ソーラーローンなどをお客さまにご提供しています。

イオンカードセレクト

イオンカードセレクトは、イオン銀行総合口座のキャッシュカード「イオンバンクカード」、電子マネー「WAON」、イオンクレジットサービス株式会社が提供するクレジットカードである「イオンカード」の機能を1枚のカードでご利用いただけます。2010年6月より、新たにカードローン機能を搭載し、より便利にご利用いただけるようになりました。

お買物はもちろん、給与のお受取りや、公共料金のお支払いなどでもポイントが貯まり、毎日の暮らしにおトクと便利が広がります。

さらに、イオンカードセレクトは、お客さまの生活スタイルにあわせて、お支払い方法(後払い、即時引落とし※、前払い)を選べます。

※WAONオートチャージ機能を設定することにより、お買物の際にWAON残高が設定金額未満となった場合に、口座から自動的に引き落とししてチャージすることができ、即時にお支払いにご利用いただけます。



イオンカードセレクト

イオンカードセレクト

毎月20日・30日は「お客さま感謝デー」
……カードのご呈示またはご利用でお買物が5%OFF
毎月5のつく日(5日・15日・25日)は「お客さまわくわくデー」
……ときめきポイント/WAONポイント2倍プレゼント!
口座振替またはクレジットカードで各種公共料金を決済いただくと、
……毎月(1件につき)5WAONポイントプレゼント!
イオン銀行を給与振込口座にご指定いただくと、
……毎月10WAONポイントプレゼント!
WAONのオートチャージご利用200円ごとに、
……1WAONポイントプレゼント!

※イオンカードセレクトの特典・詳細は、パンフレットまたはホームページ(イオン銀行・イオンクレジットサービス)をご参照ください。

総合口座・預金

イオン銀行の総合口座では、普通預金、定期預金、積立式定期預金をご利用いただけます。定期預金は、インスタブランチのほか、イオン銀行ATM、イオン銀行ダイレクト(インターネットバンキング、モバイルバンキング)で手軽にお預け入れいただけます。

イオン銀行の総合口座は印鑑でもサイン※でも開設いただけます。イオン銀行ダイレクトを使えばいつでもどこでも残高や入出金明細を確認できます。また、ATMでは無料で普通預金口座のお取引内容とお取引後の残高を記載した残高履歴が発行できます。
※サインでのお取引には所定の条件があります。

電子マネー WAON (ワオン)

クレジットカード一体型のイオンカードセレクトおよびイオン銀行総合口座のキャッシュカード「イオンバンクカード」には、電子マネーWAONが搭載されており、電子マネーとして全国約112,000箇所(自販機、ドライバー端末約61,500箇所含む)でのお買物にご利用いただけます。(2011年5月31日現在)

WAONでのお買物には、200円(税込)ごとに1WAONポイントが貯まります。貯まったポイントは、100WAONポイントごとに100円分のWAONとしてお買物にご利用いただけます。また、チャージは、イオン銀行ATMのほか、ショッピングセンター等に設置されているWAONチャージャー、WAON加盟店のレジで行うことができます。

また、WAONご利用後の残高がご指定の残高未満となる場合、あらかじめ設定した金額がお客さまの普通預金口座から電子マネーに自動的にチャージされる「オートチャージ機能」を付加することができますので、毎日のお買物にとっても便利です。



ATMでWAONのチャージができます。

WAONで お買物すると 月5回もおトク!

イオンの各店舗で毎月20日・30日の「お客さま感謝デー」にWAONでお買物いただくと、お買物代金が5%割引になります。また、毎月5日・15日・25日の「お客さまわくわくデー」にWAONでお買物いただくと、WAONポイントが2倍となります。

※一部対象外商品、対象外店舗がございます。

※WAON(ワオン)はイオン株式会社が運営する電子マネーです。

住宅ローン

■イオンセレクトクラブ

イオン銀行の住宅ローンを契約されたお客さまを対象に「AEON SELECT CLUB(イオンセレクトクラブ)」を立ち上げ、2010年3月より受付を開始しました。

所定の条件を充たしご入会されると、クラブ会員専用のイオンゴールドカードセレクトが発行され、イオンのショッピングセンター等でのお買物が5年間毎日5% OFF*になります。

さらに、「お客さま感謝デー」は従来の5% OFFからさらに5% OFFとなります。その他定期預金金利優遇特典やイオングループ各社におけるさまざまな特典を用意しており、イオン銀行ならではの新しいサービスです。

*割引対象となる年間のお買物金額には上限がございます。



■イオンの銀行ならではの「お得」情報(保証料、一部繰上返済手数料および金利変更手数料が無料)

イオン銀行の住宅ローンは「保証料」「一部繰上返済手数料」および「金利変更手数料」が無料です。

保証料のお支払いが必要ないため、お借入れ時のコストを抑えることができます。また、一部繰上返済手数料のお支払いも不要とすることで、お借入れ期間中は手数料を気にせず一部繰上返済を行うことができます。

イオン銀行ならではの家計にやさしい商品設計としたことが大きな特長です。

■8 疾病保障付

イオン銀行の住宅ローンでは、一般的な団体信用生命保険付の住宅ローンだけでなく、8疾病保障付住宅ローンをご選択いただくことができます。*この8疾病保障付住宅ローンでは、「ガン」「脳卒中」「急性心筋梗塞」のいわゆる3大疾病のほか「高血圧症」「糖尿病」「慢性腎不全」「肝硬変」「慢性膵炎」の5つの重度慢性疾患により、所定の支払事由に該当した場合にローン残高相当額が保険金により支払われ、ローン残高が0円となります。

*当行における一般的な団体信用生命保険付住宅ローンをご利用いただく場合に比べてお借入れ利率が0.3%高くなります。

■インターネットによる住宅ローン事前審査

インストアブランチのない地域のお客さまも住宅ローンがご利用いただけます。イオン銀行ホームページから住宅ローンの事前審査のお申込みが、365日24時間いつでも可能です。またホームページでは、お気軽に「返済額シミュレーション」で住宅ローン返済額が試算できますので、是非ご利用ください。



商品・サービス

カードローン

■ご利用にあわせて2種類から選択

イオン銀行のカードローンは「カードローン」と「カードローンユトリプラン」の2種類です。「カードローン」はパートやアルバイト、主婦の方もお申込みいただけます。お借入れの極度額が10万円、30万円、50万円となっており、ご本人さまや配偶者の方に安定かつ継続した収入が見込めれば、お申込みいただくことができます。また、まとまったお金が必要なときも安心な「カードローンユトリプラン」は、お借入れの極度額を最大500万円(100万円単位)からご選択いただけます。

イオン銀行のATMなら365日いつでも手数料無料でご利用いただける便利なカードです。



カードローンユトリプラン

■「イオンカードセレクト」でも

2010年6月より「イオンカードセレクト」に新たにカードローン機能が搭載されました。「イオンカードセレクト」はキャッシュカード、クレジットカード、電子マネー、カードローン機能を組み合わせた一体型カードとなり、今まで以上に便利にご利用いただけます。

また「イオンバンクカード」でもご利用いただけます。

■インターネットでの「カードローン」お申込み受付

既にイオン銀行の総合口座をお持ちの方は、インターネットから「カードローン」「カードローンユトリプラン」のお申込みがスピーディーに行えます。24時間365日受付可能になり、ますます便利になりました。

教育ローン

■お客様の教育資金をしっかりサポート

イオン銀行の教育ローンは、入学金、授業料、教材費など、さまざまな教育資金にご利用いただけます。

本ローンのお借入れ金額は30万円以上500万円以内、お借入れ期間は1年以上10年以内となっております。ご返済は毎月元利均等返済に加え6ヵ月ごとの増額返済の併用や、卒業まで(最長6年)の元金返済の据置も可能です。お客様のプランにあわせてゆとりのあるご返済方法をお選びいただけます。

ソーラーローン

■エコで電気代削減

イオン銀行ソーラーローンは、住宅用太陽光発電システムの購入および設備工事等に伴う費用に加え、同時に実施するオール電化工事、外壁・屋根改修、水周りなどのリフォーム工事に関わる資金にご利用いただけます。

本ローンのお借入れ金額は20万円以上1,000万円以内、お借入れ期間は6ヵ月以上15年以内となっております。返済方法は毎月元利均等返済に加え6ヵ月ごとの増額返済も併用できますので、まとまったご資金ニーズに対してもゆとりのあるご返済プランをお選びいただくことが可能です。住宅用太陽光発電システムの導入をお考えの方にイオン銀行がお手伝いします。

リフォームローン

■お住まいの増改築、オール電化にも

イオン銀行リフォームローンは、ご自宅^{※1}の増改築から車庫の設置、造園、システムキッチン、オール電化等の住宅関連設備費用まで幅広くご利用いただけます。^{※2}

本ローンのお借入れ金額は30万円以上500万円以内、お借入れ期間は1年以上10年以内、返済方法は毎月元利均等返済に加え6ヵ月ごとの増額返済も併用できます。イオン銀行がマイホームプランをサポートします。

^{※1} 本人または同居する家族が所有する本人居住用住宅

^{※2} 店舗など事業性リフォームにはご利用になれません。

イオンメンバーズローン(フリーローン)

■資金使途自由

イオンメンバーズローンは、資金使途が自由です。お借入れ金額は30万円以上200万円以内、お借入れ期間は1年以上7年以内となっております。返済日は10日・20日・30日から選べるので便利です。あなたの「ほしい」「したい」をバックアップします。

[※]事業性資金を除きます。



投資信託

イオン銀行では、インスタブランチおよび「イオン銀行ダイレクト」のインターネットバンキングにおいて、投資信託を取り扱っております。投資信託は、シンプルでわかりやすい商品を中心に選定し、国内外の株式、債券、REITなどを投資対象とする49本をお取り扱いしています。(2011年6月30日現在)

■月額1,000円から始められる「投信自動積立」

イオン銀行では原則月額1,000円から「投信自動積立」をご利用いただけます。積立期間を特に指定せず、お客様の都合にあわせて続けることができます。月々の積立購入なら買い時のタイミングで悩む必要もなく、初めての方でもお気軽に始められます。

■「イオン銀行ダイレクト」で投資信託

イオン銀行の投資信託は「イオン銀行ダイレクト」のインターネットバンキングでもお取引が可能で、インターネット専用ファンドは31本お取り扱いしています。(2011年6月30日現在)

「イオン銀行ダイレクト」の投資信託取引では、投資信託の購入および残高やお取引明細の照会などが、お客様のご都合にあわせていつでもお気軽にご利用いただけます。また、当行ホームページでは投資信託に関する情報、各運用会社の運用レポートを随時掲載しています。

■独自投資信託「みどりのふたば」

「イオン好配当グリーン・バランス・オープン【愛称：みどりのふたば】」（運用会社：損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社）は、イオン銀行独自の投資信託です。

このファンドは、環境問題に積極的に取り組む日本の企業の株式を主な投資対象としており、イオングループの環境問題への取り組みにも合致するイオン銀行らしいファンドです。

外貨宅配

「外貨宅配」は、ご希望の外貨をご自宅や勤務先まで、最短で申込日の翌日午後までに、代金引換にてお届けするサービスです。海外旅行や海外出張の出発前に、両替に時間をかけずに外貨を準備しておきたい方や、空港の両替所に並ぶ時間を節約したい方などに便利にご利用いただけます。

※本サービスは、株式会社三井住友銀行が提供する外貨両替サービスです。

金融商品仲介

イオン銀行は、インターネットにてカブドットコム証券株式会社およびみずほインベスターズ証券株式会社の金融商品仲介業者として、株式など金融商品取引業者で取り扱っている商品(取引)のご注文をお預かりして、証券会社に取り次ぐサービスを提供しています。

保険

■一人ひとりに合わせた保険商品

イオン銀行では、個人年金保険・終身保険、学資保険、医療保険、がん保険、海外旅行保険および住宅ローン専用火災保険を合わせて19商品お取り扱いしております。お客さまに身近な銀行として、お客さまの立場に立った保険をご案内しております。

(2011年6月30日現在)



イオン銀行ダイレクト

■パソコンや携帯電話でいつでも

お手元のパソコンや携帯電話で24時間365日[※]いつでも「イオン銀行ダイレクト」で、残高や入出金明細の照会・振込・投資信託取引・各種変更などのサービスがお客様のご都合にあわせて気軽にご利用できます。少しの空き時間でもお振込みできるのでお忙しい方にもぴったりです。

※ただし、毎週月曜日2:00~7:00はシステムメンテナンスのためご利用いただけません。その他不定期なシステムメンテナンス時もお利用いただけません。

■キャンペーンなどさまざまな情報を

イオン銀行のキャンペーン、商品・サービスなどさまざまな情報をご提供しております。また、インスタブランチのない地域のお客さまにもご利用いただけるよう、住宅ローン事前審査やカードローンのお申込み受付も開始しております。今後もより便利にご利用いただけるよう努めてまいります。

企業の社会的責任

イオン銀行はお客さまの声を真摯に受け止めます。

イオン銀行は、お客さまの声を真摯に受け止め、サービスの改善に役立てるとともに、イオングループの環境・社会貢献活動に参加することで、社会の一員としての活動を積極的に推進しています。

●お客さまの声に対する取り組み

すべてはお客さまのために

イオン銀行は「休日に窓口が開いていたら便利」「もっと気軽に相談できる銀行があったらいいの」などのお客さまの“声”から生まれた銀行です。「本当にお客さまのお役に立てる銀行をつくりたい」と私たちイオン銀行はスタートしました。お客さまにとって親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行を目指してまいります。

私たちは、お客さまからのご意見・ご要望、また、苦情などすべてが経営の原点と考えます。お客さまからいただいた“声”に感謝の気持ちをこめて耳を傾け、すばやく実現につとめます。

お客さまの“声”をお聞かせください

お客さまのご意見・ご要望、お気づきの点につきましては、当行の各窓口で承っております。また、より幅広くご意見を承る仕組みとして「お客さまの声カード」をご用意いたしました。今後も広くお客さまの“声”を募り、いただいたお客さまの“声”に真摯に対応してまいります。



お客さまの声カード



当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109

または 03-5252-3772

受付日：月～金曜日（祝日および銀行法で定める銀行の休業日を除く）

受付時間：9：00～17：00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

●環境・社会貢献への取り組み

イオンは2011年3月、「地球環境の保全」と「社会の持続的な発展」のために何をすべきかを「サステナビリティ基本方針」として決めました。

イオン銀行はイオングループの一員として、次世代の子供たちによりよい地球環境を引き継ぐことを目指し、環境保全活動・社会貢献活動を積極的に推進してまいります。

イオンサステナビリティ基本方針

私たちイオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと、多くのステークホルダーの皆さまとともに、持続可能な社会の実現を目指します。

取組みにあたっては、「低炭素社会の実現」、「生物多様性の保全」、「資源の有効活用」、「社会的課題への対応」を柱とし、グローバルに考え、それぞれの地域に根ざした活動を積極的に推進してまいります。

2011年3月1日制定

環境にやさしい商品

環境問題に積極的に取り組む日本企業を主な投資対象とする、イオン銀行独自の投資信託「イオン好配当グリーン・バランス・オープン【愛称：みどりのふたば】」（運用会社：損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社）を取り扱っております。また、イオン銀行のソーラーローンは、ひとりでも多くのお客さまの環境に負担をかけない太陽エネルギー「太陽光発電システム」設備購入をバックアップしてまいります。

ATM 募金ボタンによる募金受付

社会貢献の一環として、各種募金受入口座の開設や募金時の振込手数料無料化を実施してきましたが、2010年4月より、イオン銀行ATMに「募金」ボタンを追加し、「募金」ボタンの押下および募金金額のご入力など、お振込み操作が従来より簡単な操作となり、より一層便利となりました。



募金活動

- ・「24 時間テレビ」チャリティー募金
日本テレビ系列で放送されるチャリティー番組「24 時間テレビ『愛は地球を救う』」の募金受付口座を開設し、本番組の募金活動に協力しております。通年で口座を開設しており、ATM 募金ボタンでも募金を受付しております。
- ・緊急支援募金
イオン1%クラブが実施している緊急支援募金活動の一環としてイオン銀行募金受付口座を開設し、緊急募金活動「ニュージーランド地震支援募金」「東北地方太平洋沖地震支援募金」「がんばろう日本応援募金」を実施しました。2011年3月に発生した東日本大震災に対する募金活動（がんばろう日本応援募金）は、継続して実施しています。

(2011年6月30日現在)



経営体制

コーポレート・ガバナンス

当行は、健全で透明性の高い経営体制を確立するため、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に努めています。

取締役会

取締役12名（うち社外取締役2名）で構成し、内部管理（法令等遵守、顧客保護、統合リスク管理、内部監査）の基本方針、経営方針・経営計画、戦略目標、リスク管理方針を決定するとともに、業務執行にあたる代表取締役および各取締役を監督しています。取締役会は原則月1回開催しています。

監査役会

当行は、監査役会制度を採用しております。監査役は3名（うち社外監査役3名）、うち1名が常勤監査役で構成されています。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や業務および財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務の執行を監査しています。監査役会は原則月1回開催しています。

外部監査

当行は毎期、会計監査人による外部監査を受け監査報告書を受領しております。

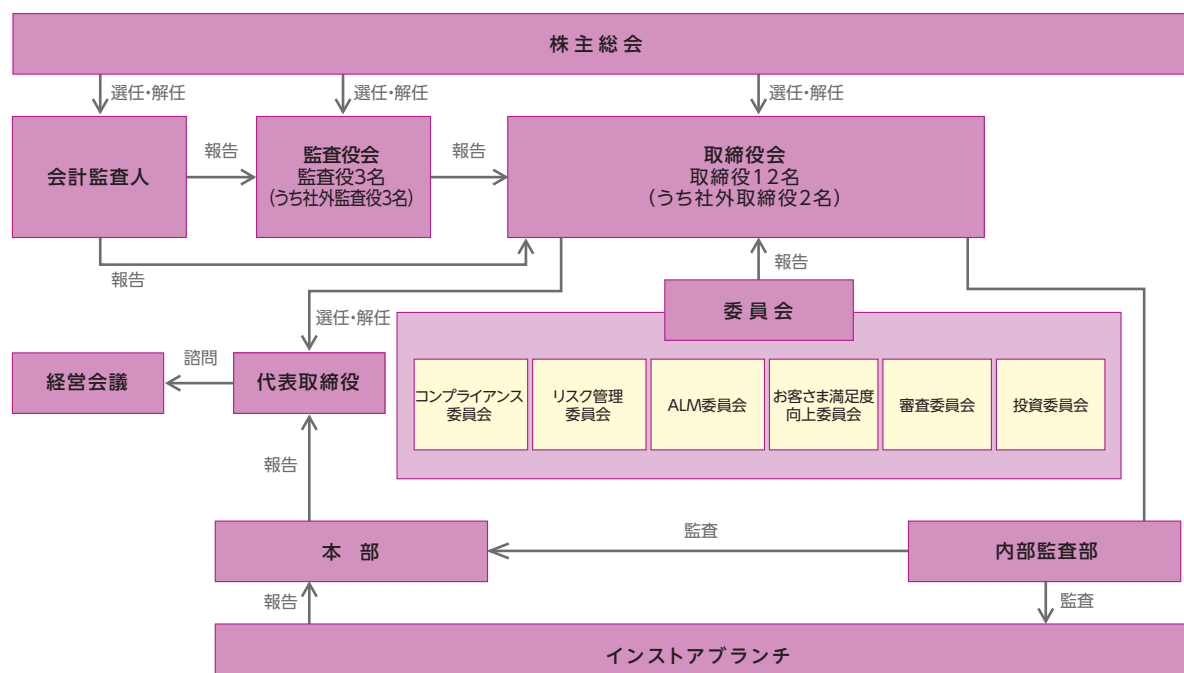
経営会議および各種委員会

代表取締役の業務執行上の意思決定に関する諮問機関として経営会議を設置し、原則月4回開催しています。また、取締役会の下位機関として執行役員を中心としたメンバーによりコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、お客さま満足度向上委員会、審査委員会、投資委員会を設置し、専門部署の担当役員が委員長を務めて、各分野の一定の事項について専門的・総合的に検討しております。各委員会は原則月1回開催しています。

内部監査

被監査部門から独立した内部監査部が、取締役会で承認を受けた内部監査規程・実施要領および内部監査計画に基づき、部署別監査に加えて、テーマ別監査、オフサイトモニタリング等の方法により実効性のある内部管理状況監査を実施しています。

■コーポレート・ガバナンス体制 (2011年6月30日現在)



コンプライアンス

コンプライアンスの位置づけ

当行は、法令および社会的規範を遵守することが、銀行業務の健全性と適切性を確保し、社会的責任と公共的使命を果たすとともに、お客さまの信頼とご支持を得る基本であると位置づけています。

この位置づけを明らかにするため、取締役会において、コンプライアンス方針、倫理行動規範およびコンプライアンス規程を制定しています。

コンプライアンスの体制

コンプライアンスは、役職員一人ひとりの意識と行動によって支えられています。当行では、コンプライアンスの浸透を図るため、各部室店の長を責任者とし、その下に実務担当者を置いています。また、統括する部署として、法務コンプライアンス部を設置し、コンプライアンス関連規程・マニュアルの管理、研修、コンプライアンス・チェック、モニタリングを行うほか、各部室店の状況に応じて個別に指導を行っています。

さらに、法務コンプライアンス部担当役員を委員長とし常勤役員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、具体的な実践計画やコンプライアンス関連施策のモニタリングを実施しているほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンス課題への対応策を検討しております。

なお、2010年度には、コンプライアンス委員会の運営方法、コンプライアンス・マニュアルの運用方法等、コンプライアンス全般にかかる事項の見直しを行い、また金融犯罪対策、アームズ・レンジス・ルール管理態勢等のコンプライアンス体制の強化に取り組みました。

コンプライアンス浸透策

全役職員にコンプライアンスを浸透させるため、コンプライアンスに係る体制、適用法令、業務上の注意点をわかりやすく解説したコンプライアンス・マニュアルを制定して全役職員に配布しています。また、全行的な教育指導やコンプライアンス・チェックの実施などを充実させるため、実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定しています。プログラムの実施状況を法務コンプライアンス部にてモニタリングし、取締役会とコンプライアンス委員会において定期的に確認・評価しています。

顧客保護の取り組み

当行は、「お客さま第一」の観点から顧客保護を重要な経営課題と位置づけています。お客さまに対する説明、特に投資信託、変額年金保険など商品性が複雑で元本割れリスクを伴う金融商品の販売に際しては、金融商品取引法および保険業法に準拠した適切な説明・勧誘を行うよう徹底しています。お客さまの苦情・相談については、お客さま相談室およびCS推進室において情報を集約し、サービスの改善に努めています。

個人のお客さまの情報管理については、プライバシーポリシーに基づき厳格に管理するほか、外部委託先についても管理を徹底しています。これら顧客保護の取り組みについては、お客さまサービス部担当役員を委員長とし常勤役員から構成されるお客さま満足度向上委員会において対応状況や改善策を検討しています。

経営体制

リスク管理

当行は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、信用リスク、市場リスクなど、さまざまなリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて管理する統合的リスク管理を推進しています。

リスク管理の体制

当行は、取締役会がリスク管理に係る最高意思決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の審議、決定を行う体制としています。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うため、審議・決議機関としてリスク管理委員会を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク管理統括部を置いています。これらのリスク管理体制は、有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した内部監査部による内部監査を受ける体制としています。

統合的リスク管理の体制

当行は、さまざまなリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて管理する統合的リスク管理を推進するため、リスク資本配賦管理を行っています。これにより、自己資本と比較しながら総体的なリスクを自己管理し、経営の健全性を維持する体制としています。また、新しい商品や業務を取り扱う場合には、事前にリスク面の検討を行う体制を整備しています。

信用リスク

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクを意味します。

主な信用リスクとしては、住宅ローンやカードローンなど個人への融資に伴うものや、インターバンク市場で行うコールローン等の市場性と信に伴うものが主体となっています。個人への融資については、小口のローンの積み上げで分散が図られていますが、さらに住宅ローンについては、事前審査と事後モニタリングを徹底するとともに不動産を担保に徴求し、カードローンについては保証会社による保証を付けることなどにより、リスクの低減を図っています。市場性と信については、クレジットライン管理を徹底しています。

市場リスク

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等、さまざまな市場リスクファクターの変動により、資産・負債・収益等の価値が変動し、損失を被るリスクを意味します。

当行は、業務特性や市場環境を踏まえた、「ALM運営方針」に則った市場性業務を行っており、過大なリスクが発生しないよう、各種リスクの計量とリスクリミットの設定等、適切なリスクコントロールができる仕組みを整備しております。具体的なリスク管理指標としては、予想最大損失額 (Value at Risk) や、金利感応度、総合損益等を用いており、日々限度枠遵守状況のモニタリングや、報告を行っています。また、市場フロント、市場バック、市場ミドルの各機能を、それぞれ独立した組織が担当しており、業務運営上の相互牽制を確保しております。

流動性リスク

「流動性リスク」とは、金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク (資金繰りリスク) および市場の混乱等により市場において取引ができなくなり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク (市場流動性リスク) を意味します。

当行は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、日々モニタリングを実施しており、資金効率を考慮しつつも、流動性確保にウエイトを置いた管理を行っています。

オペレーショナルリスク

「オペレーショナルリスク」とは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外性的事象に生起することから生じる損失にかかわるリスクを意味します。

当行は、オペレーショナルリスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカ

テグリーに分類し、各リスク管理所管部署が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク管理統括部が総合的なオペレーショナルリスクの把握・管理を実施しています。なお、法務コンプライアンスリスクについては、その重要性を踏まえて、別途、法務コンプライアンス部を中心とする管理体制を構築し、関連規程の整備、コンプライアンス委員会の設置等の体制を整えています。

» 事務リスク

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当行が損失を被るリスクを意味します。

当行では、原則として、インストアブランチにおいて現金を取り扱わず、事務処理の大部分を事務センターに集中するなど、事務リスクの低減・集中管理を行う体制とするとともに、自主点検、事務指導、各種管理指標のモニタリング等により、事務の改善・向上に努めています。

» システムリスク

「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行

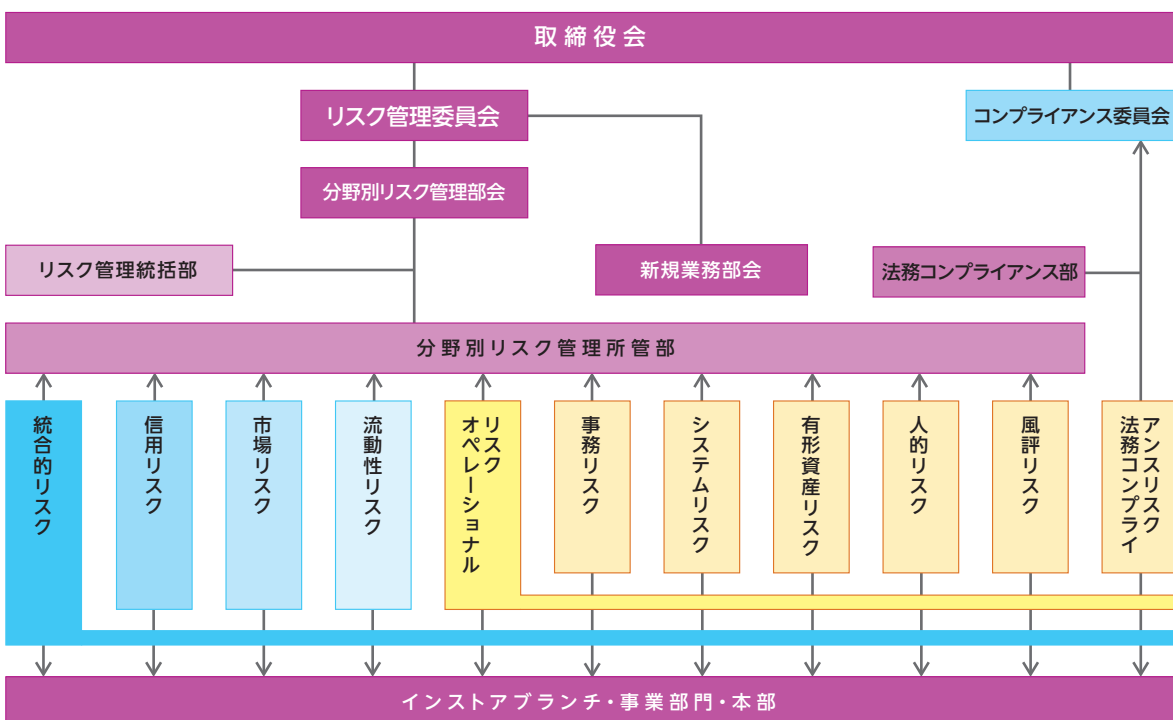
が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当行が損失を被るリスクを意味します。

当行では、重要なシステムの二重化、バックアップ体制の整備等により安定的なシステム運用に注力しており、各種関係指標を常時モニタリングするなど、システムリスク管理の徹底に努めています。

» その他オペレーショナルリスク

その他オペレーショナルリスクとして、人事運営上の不公平・不公正、人材の流出・喪失、差別的行為等によるモチベーションの低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況等により、当行が損失を被るリスクである「人的リスク」、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、動産、不動産、設備、備品等の有形資産が物理的な毀損、損害を受けることにより、あるいはこのために業務環境が悪化することにより、損失を被るリスクである「有形資産リスク」、および当行について現実に生じた各種の事象または虚偽の風説、悪意の中傷等が流布されることにより、結果的に当行の信用、ブランド、イメージ、評判等が毀損され、当行が有形無形の損失を被るリスクである「風評リスク」を管理しています。

■ リスク管理体制



経営体制

金融円滑化方針

当行は、お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、ご利用期間中の環境変化による条件変更のご相談について、誠実かつ丁寧に対応を図ることを重要な役割のひとつと位置づけ、関係法令に従い本方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、その実現に向け取り組んでまいります。

基本方針

1. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等のお申込みを受けた場合、財産や収入状況、業績や事業の状況、事業計画といったお客さまごとの状況を勘案のうえ、お客さまが無理なく返済を行えるよう適切に審査いたします。
2. お客さまからの返済状況の改善にかかる相談、経営に関する相談やアドバイス要請および経営改善に向けた取組に関する支援要請等を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによる理解に努め、また必要に応じて関連する他金融機関と緊密な連携を図りつつ、適切に対応いたします。
3. お客さまの将来の生活設計、事業性ローンの取扱にあっては中小企業者のお客さまの事業価値を適切に見極めるため、役職員に対して研修・指導を行い、また体制を整備いたします。
4. 商品内容やリスクについてお客さまの知識・経験に対応して平易に説明いたします。また、新規融資や貸付条件の変更等に応じられない場合は、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
5. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込に対する問合せ、相談、要望および苦情を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによって、お客さまの状況を理解するよう努め、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
6. 事業性ローンをご利用の中小企業者のお客さまについて、特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の利用および企業再生支援機構からの債権買取申込があった場合には、次のとおり対応いたします。
 - (1)事業再生ADR手続の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より事業再生ADR手続の実施を依頼するか確認があった場合には、迅速な紛争解決のために、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この依頼をするように努めます。
 - (2)企業再生支援機構からの債権買取申込または事業再生計画に従って債権の管理または処分をすることの同意を求められた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この求めに応じるように努め、またこの事業再生計画に同意した場合には、貸付条件の変更等に協力します。
7. 事業性ローンをご利用の中小企業者のお客さまからの貸付条件の変更等の申込、お客さまにかかる事業再生ADR手続の実施依頼の確認、企業再生支援機構からの債権買取申込等の求めについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等、中小企業再生支援協議会が関係している場合には、必要に応じて関連する他金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

資料編

事業の概況（連結）	18
主要経営指標（連結）	19
連結財務諸表	20
連結財務諸表の作成方針	24
連結注記表	24
事業の概況（単体）	29
主要経営指標（単体）	29
財務諸表	30
個別注記表	34
その他の財務情報	36
自己資本の充実の状況等について（定性的な開示項目）	42
連結（定量的な開示項目）	44
単体（定量的な開示項目）	48
株主上位10社	52
役員の状況	52
組織図	53
営業店の名称および所在地	54
銀行代理業者一覧	55
主要な事業の内容及び組織の構成	56
子会社等に関する事項	56
財務諸表に係る確認書謄本	56
決算公告	57
業務の適正を確保する体制	58
イオン銀行の倫理・行動規範	59
開示項目一覧	60
イオングループとして	60

事業の概況 (連結)

当行グループの現況に関する事項

〔金融経済環境〕

当連結会計年度における我が国の景気は、企業業績の改善が牽引となり緩やかな回復基調にあるものの、海外経済の減速懸念や長期化する円高等の影響から輸出や生産が弱含み、厳しい雇用環境やデフレ状況に加え、3月に発生した東日本大震災の影響により経済情勢等の先行き不透明感が強まっております。

金融環境におきましては、日本銀行が昨年10月に「包括的な金融緩和」の実施を決定したことを受け、金融緩和の方向に進みました。長期金利は、10月初めにかけて、急速な低下をみせたものの、米国の長期金利の動きに合わせて、年末にかけては上昇局面に転じました。一方、短期金利は、10月初めにかけて、低下圧力がかかった後に日本銀行による金融緩和姿勢の強まりを反映して、概ね低水準横ばい圏内で推移しました。

〔事業の経過及び成果〕

こうした経営環境の中、お客さまの声に耳を傾け、これまで以上にお客さまの満足度向上を目指し、業務の拡大・拡充に努めました。

インスタブランチは、銀行代理業者であるイオンクレジットサービス株式会社（以下、「ACS」）が銀行代理業店舗として8店舗を新たに出店し、直営店舗及び銀行代理業店舗を合わせて75店舗となりました。

ATM事業につきましては、ショッピングセンターへのATM設置のほか、イオングループのコンビニエンスストアであるミニストップや、イオングループの新業態店舗の「れこっず」等へATM設置を行い、当連結会計年度末のATM設置台数は1,825台（前連結会計年度末比184台増）となりました。

また、ACSとのATM共同事業化を図り、さらなるATMの稼働向上を目指した推進体制を構築しました。ATM提携先数についても、さらに拡大し、前連結会計年度末に比べ7社増え550社となりました。

取扱商品・サービスの拡充につきましては、キャッシュカード、クレジットカード、電子マネーの機能・特典を1枚のカードに集約した「イオンカード

セレクト」へ、新たにカードローン機能を追加するなど、お客さまの幅広いニーズにお応えするよう努めました。

また、投資信託商品を13本、当行で初めてとなる終身保険を含めた保険商品を7商品追加し、取扱商品数は投資信託44本、保険商品18商品となりました。

このほか、イオングループの総合金融事業のシナジーをさらに具現化すべく、2月にイオン保険サービス株式会社を子会社としております。これにより、銀行、保険、クレジット分野の連携を一段と高め、各商品を「ワンストップ」かつ「スピーディー」に提供できる総合金融ショップの展開を目指しております。

一方で、業務範囲や営業エリアの拡大に伴い、コンプライアンス態勢・顧客保護等管理態勢の確立を経営の重要課題と位置づけ、新たに業務管理部を設置し、内部管理態勢の維持・向上に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

（口座）

当連結会計年度末の口座数は203万口座となりました。

（預金）

普通預金、定期預金等を合わせました預金の当連結会計年度末の残高は9,199億円となりました。

（貸出金）

住宅ローン、カードローン等を合わせました貸出金の当連結会計年度末の残高は2,918億円となりました。

（有価証券）

有価証券の当連結会計年度末の残高は3,125億円となりました。

（総資産）

総資産の当連結会計年度末の残高は9,975億円となりました。

(損益)

損益につきましては、経常損失27億円、当期純損失19億円となりました。

[当行グループが対処すべき課題]

平成23年度は、これまで以上にお客様の満足度向上を図り、より質の高いサービスの提供を行うことで、収益拡大を目指します。

具体的には、インスタブランチ・ATMの新設をはじめとするチャネル網の拡充や、お客さまからの声をより反映した新商品・サービスを開発してまいります。

また、コンプライアンス態勢・顧客保護等管理態勢の確立を、引き続き経営の重要課題と位置づけ、内部管理態勢を強化してまいります。

当行グループは、「お客さま第一」を実現するために、お客さまの声を真摯に受け止め、商品・サービスの拡充に引き続き努めてまいります。

主要経営指標 (連結)

■主要経営指標 (連結)

(単位：百万円)

	平成23年3月期
経常収益	19,652
経常損失	2,723
当期純損失	1,978
包括利益	42
純資産額	52,786
総資産額	997,535
連結自己資本比率	12.38%

■事業の種類別セグメント情報

連結子会社は、銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

■リスク管理債権 (連結)

(単位：百万円)

	平成23年3月末
破綻先債権	17
延滞債権	206
3ヵ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	886
合計	1,110

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月末 平成23年3月31日
(資産の部)	
現金預け金	198,886
買入金銭債権	169,729
有価証券	312,546
貸出金	291,857
その他資産	10,158
有形固定資産	1,870
建物	558
建設仮勘定	5
その他の有形固定資産	1,306
無形固定資産	12,682
ソフトウェア	3,402
のれん	9,109
その他の無形固定資産	170
繰延税金資産	51
貸倒引当金	△246
資産の部合計	997,535

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月末 平成23年3月31日
(負債の部)	
預金	919,907
その他負債	22,047
賞与引当金	311
役員業績報酬引当金	13
役員退職慰労引当金	51
その他の引当金	462
繰延税金負債	1,956
負債の部合計	944,749
(純資産の部)	
資本金	51,250
資本剰余金	48,750
利益剰余金	△49,249
株主資本合計	50,750
その他有価証券評価差額金	2,023
その他の包括利益累計額合計	2,023
少数株主持分	12
純資産の部合計	52,786
負債及び純資産の部合計	997,535

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
経常収益	19,652
資金運用収益	11,891
貸出金利息	4,668
有価証券利息配当金	4,198
コールローン利息	14
預け金利息	101
その他の受入利息	2,908
役務取引等収益	4,104
その他業務収益	1,946
その他経常収益	1,708
経常費用	22,375
資金調達費用	4,815
預金利息	4,814
コールマネー利息	0
借入金利息	0
役務取引等費用	2,376
その他業務費用	0
営業経費	15,182
その他経常費用	0
その他の経常費用	0
経常損失	2,723
特別利益	980
固定資産処分益	808
貸倒引当金戻入益	172
特別損失	144
固定資産処分損	64
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	32
その他の特別損失	47
税金等調整前当期純損失	1,886
法人税、住民税及び事業税	47
法人税等調整額	44
法人税等合計	91
少数株主損益調整前当期純損失	1,978
少数株主利益	—
当期純損失	1,978

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
少数株主損益調整前当期純損失	1,978
その他の包括利益	2,020
その他有価証券評価差額金	2,020
包括利益	42
親会社株主に係る包括利益	42
少数株主に係る包括利益	—

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
株主資本	
資本金	
前期末残高	51,250
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	51,250
資本剰余金	
前期末残高	48,750
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	48,750
利益剰余金	
前期末残高	△47,271
当期変動額	
当期純損失 (△)	△1,978
当期変動額合計	△1,978
当期末残高	△49,249
株主資本合計	
前期末残高	52,728
当期変動額	
当期純損失 (△)	△1,978
当期変動額合計	△1,978
当期末残高	50,750
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	2
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,020
当期変動額合計	2,020
当期末残高	2,023
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	2
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,020
当期変動額合計	2,020
当期末残高	2,023
少数株主持分	
前期末残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	12
当期変動額合計	12
当期末残高	12
純資産合計	
前期末残高	52,731
当期変動額	
当期純損失 (△)	△1,978
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,033
当期変動額合計	54
当期末残高	52,786

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失(△)	△1,886
減価償却費	2,506
貸倒引当金の増減(△)	△172
賞与引当金の増減額(△は減少)	36
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	8
その他の引当金の増減(△)	250
資金運用収益	△11,891
資金調達費用	4,815
有価証券関係損益(△)	△1,603
固定資産処分損益(△は益)	△744
貸出金の純増(△)減	△110,372
預金の純増減(△)	282,725
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△78
コールローン等の純増(△)減	△32,260
資金運用による収入	11,230
資金調達による支出	△3,842
その他	2,007
小計	140,727
法人税等の支払額	△48
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,679
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△1,511,925
有価証券の売却による収入	110,295
有価証券の償還による収入	1,330,181
有形固定資産の取得による支出	△274
有形固定資産の売却による収入	3,255
無形固定資産の取得による支出	△928
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△10,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,770
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	60,908
現金及び現金同等物の期首残高	135,358
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0
現金及び現金同等物の期末残高	196,267

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 1社
イオン保険サービス株式会社
イオン保険サービス株式会社につきましては、平成23年2月18日に株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成23年2月20日としているため、当連結会計年度は、貸借対照表のみ連結しております。
 - ② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません
- ## (2) 持分法の適用に関する事項
- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません
 - ② 持分法適用の関連法人等
該当ありません
 - ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません
 - ④ 持分法非適用の関連法人等
イオン少額短期保険株式会社

持分法非適用の関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。 1社
2月20日
- ② 連結される子会社及び子法人等は、決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) のれんの償却に関する事項

20年間の定額法により償却を行っております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～18年
その他 2年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、合理的に算出した予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証に

よる回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(5) 役員業績報酬引当金の計上基準

役員業績報酬引当金は、連結される子会社及び子法人等の役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、連結される子会社及び子法人等の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

発生年度において一括処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、当連結会計年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度

- 未要支給額を計上しております。
- (8) その他の引当金の計上基準
・ポイント引当金
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (9) リース取引の処理方法
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸取引に準じた会計処理によっております。
- (10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (11) 消費税等の会計処理
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権は17百万円、延滞債権額は206百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は886百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの）に該当しないものであります。
3. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,110百万円です。
- なお、上記1.から3.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
4. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は748百万円です。
5. 為替決済等の担保として、有価証券47,592百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は466百万円です。
6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高

は、5,327百万円です。これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額		1,960百万円
8. 1株当たりの純資産額		26,393円12銭
9. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額		128百万円
10. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。		
(1) 取得原価相当額	有形固定資産	15百万円
	合計	15百万円
(2) 減価償却累計額相当額	有形固定資産	13百万円
	合計	13百万円
(3) 期末残高相当額	有形固定資産	1百万円
	合計	1百万円
(4) 未経過リース料	1年内	1百万円
期末残高相当額	1年超	0百万円
	合計	1百万円
(5) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
	支払リース料	3百万円
	減価償却費相当額	3百万円
	支払利息相当額	0百万円
(6) 減価償却費相当額の算定方法		
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
(7) 利息相当額の算定方法		
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	
11. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりです。		
	退職給付債務	△166百万円
	年金資産（時価）	124
	未積立退職給付債務	△41
	未認識数理計算上の差異	95
	連結貸借対照表計上額の純額	53
	前払年金費用	53
	退職給付引当金	-

(連結損益計算書関係)

1. 1株当たり当期純損失金額 989円28銭

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,200	-	-	1,200	
A種普通株式	200	-	-	200	(注1)
B種普通株式	600	-	-	600	(注1)
合計	2,000	-	-	2,000	

- (注1) A種普通株式、B種普通株式はいずれも無議決権普通株式であり、配当受領権、残余財産分配請求権が普通株式と同順位であるほか、普通株式への転換（取得）請求権及び現金による（強制）取得条項が付されております。なお、A種普通株式については、転換請求の前後において、株券等所有割合が20%以上となる場合は、転換請求を行うことができないこととなっております。
- (注2) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、連結株主資本等変動計算書の前連結会計年度末残高は、期首の残高を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
現金預け金	198,886
日本銀行預け金を除く預け金	△2,618
現金及び現金同等物	196,267

2. 株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たにイオン保険サービス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにイオン保険サービス株式会社株式の取得価額とイオン保険サービス株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

資産	2,883
負債	△1,605
少数株主持分のれん	△12
	9,109
イオン保険サービス株式会社株式の取得価額	10,374
イオン保険サービス株式会社現金及び現金同等物	0
差引：イオン保険サービス株式会社取得のための支出	10,374

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは主に全国のイオン、マックスバリュ等において展開しているATM事業及びインストアブランチを基盤に展開しているローン事業、投資商品等の販売の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金等によって資金調達を行っております。また、資金運用については、顧客への貸出金を主として、その他コールローン及び債券を主体とした有価証券等に行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされている信用リスクに晒されております。また、有価証券については債券等であり、それぞれ発行体等の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等からなる市場リスク等に晒されております。

一方、資金調達手段は主として顧客からの預金であり、当行グループの財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、リスク管理関係の諸規定を整

備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うため、リスク管理委員会を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク管理統括部を置いています。これらのリスク管理体制は、有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した内部監査部による内部監査を受ける体制としております。

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は与信管理部が個別債務者毎に新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。

有価証券等の発行体の信用リスクについては審査委員会や投資委員会において審査・審議を行っており、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に係る体制としては、市場フロント、市場バック、市場ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しています。

市場リスク管理に使用するリスク指標としては、金利感応度等を用い、限度枠遵守状況のモニタリングやストレステストを実施して、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク管理統括部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(5) 市場リスクの定量的情報等について

① 金利感応度について

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」「買入金銭債権」「貸付金」「預金」であります。

当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、金利が10ベース・ポイント（0.10%）変動したときの時価の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。金利以外のリスク変数が一定の場合、2011年3月31日現在の金利が10ベース・ポイント高ければ、金融資産と金融負債相殺後の資産側の時価は331百万円減少致します。

② 信用スプレッドについて

信用スプレッドとは、有価証券のうち「社債、劣後債、リパッケージ債、CLN（クレジット・リンク債）等」への投資での国債利回りやスワ

ップ金利に対する上乗せスプレッドを指します。信用スプレッド以外のリスク変数が一定の場合、2011年3月31日現在の試算では信用スプレッドが10ベース・ポイント(0.10%)広がれば、これらの信用リスクのある有価証券(除く証券化商品)の時価は350百万円減少致します。

上記①②の当該影響額は、該当するリスク変数を除くその他のリスク変数が一定の場合を前提としており、変動させるリスク変数とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利が10ベース・ポイント(0.10%)を超えて変動した場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 証券化商品について

証券化商品の金利リスク以外の価格変動リスクについては、インデックス指標の過去における変動率を考慮したうえで、時価の一律5%相当額をリスク量相当額と見積もっており、その金額は9,855百万円であります。

④ 財投機関債について

財投機関債の金利リスク以外の価格変動リスクについては、預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出に係るリスクウェイトの10%を乗じ、その8%をリスク量として見積もっており、その金額は148百万円であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注3)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	198,886	198,886	-
(2) 買入金銭債権	169,729	169,729	-
(3) 有価証券 その他有価証券	312,496	312,496	-
(4) 貸出金 貸倒引当金(※1)	291,857 △244		
	291,612	289,188	△2,424
資産計	972,725	970,300	△2,424
(1) 預金	919,907	925,021	△5,114
負債計	919,907	925,021	△5,114

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりま

す。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)	50
合計	50

(※1) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	126,818	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	47,363	44,000	72,930	4,500	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	70,000	6,000	39,000	14,100	76,200	112,488
貸出金(※)	16,690	30,432	32,070	31,830	33,166	143,726
合計	213,509	83,796	115,070	118,860	113,866	256,214

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない219百万円、期間の定めのないもの3,721百万円は含めておりません。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金	643,884	81,573	194,449	-	-	-
合計	643,884	81,573	194,449	-	-	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. その他有価証券

(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	債券	104,515	102,165	2,350
	国債	62,986	61,214	1,772
	社債	41,529	40,950	578
	その他	237,017	234,668	2,349
	外国証券	82,713	81,324	1,389
	その他	154,304	153,343	960
	小計	341,533	336,833	4,700
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	債券	97,138	97,329	△191
	国債	97,138	97,329	△191
	社債	-	-	-
	その他	43,554	44,126	△572
	外国証券	28,128	28,700	△571
	その他	15,425	15,426	△1
	小計	140,692	141,456	△764
	合計	482,226	478,290	3,935

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
債券			
国債	85,272	989	-
社債	25,022	614	-
合計	110,295	1,603	-

3. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券398,925百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。これは当行グループの有価証券運用残高の増加から、保有する債券ポートフォリオに内在するリスク（金利リスクや信用リスク）のコントロールを強化する必要があると判断し、保有目的を変更したものであります。

これにより、当連結会計年度末において有価証券は4,023百万円増加、繰延税金負債は1,869百万円増加、その他有価証券評価差額金は2,154百万円増加しております。

また、当連結会計年度において保有目的を変更した有価証券の一部を売却し、1,603百万円の売却益を計上しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 結合当事企業の名称、事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容
イオン保険サービス株式会社（保険代理業）（以下「AIS」という。）

(2) 企業結合を行った主な理由
保険分野における当行とAISのシナジーを最大限に発揮し、総合金融化を一層進めることを目的としております。具体的には、AISの店舗とイオンクレジットサービス株式会社（以下「ACS」という。）の銀行代理店との連携を一段と高め、銀行、クレジット、保険商品を「ワンストップ」かつ「スピーディー」に提供できる総合金融ショップを展開することを通じて、当行、ACS及びAISのお客さまの

利便性を飛躍的に向上し、イオンの総合金融事業を強化するとともに、イオン銀行のサービスを提供できるネットワークを一段と充実させるためであります。

(3) 企業結合日

平成23年2月18日

(4) 企業結合の法的形式

株式譲受

(5) 結合後企業の名称

変更ありません

(6) 取得した議決権比率

99.01%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行による、現金を対価とする株式取得であること

2. 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成23年2月20日としているため、イオン保険サービス株式会社の業績は、当連結会計年度の連結損益計算書には含まれておりません。

3. 取得原価の算定に関する事項

被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価	10,374百万円
(内訳)	
株式取得の対価	10,368百万円
取得に直接要した支出額	6百万円

4. 取得原価の配分に関する事項

(1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額

資産	2,883百万円
負債	1,605百万円

(2) 発生したのれんの額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額 9,109百万円

② 発生原因

企業結合時のイオン保険サービス株式会社の時価純資産額と取得原価の差額による

③ 償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額

経常収益	4,246百万円
経常利益	1,179百万円
当期純利益	489百万円

事業の概況 (単体)

平成23年3月期における [金融経済環境]、[事業の経過及び成果] につきましては、事業の概況 (連結) (18頁) に記載のとおりであります。

このような金融経済環境のなか、当年度の業績は次のとおりとなりました。

(口座)

当年度末の口座数は203万口座となりました。

(預金)

普通預金、定期預金等を合わせた預金の当年度末の残高は9,200億円となりました。

(貸出金)

住宅ローン、カードローン等を合わせた貸出金の当年度末の残高は2,918億円となりました。

(有価証券)

有価証券の当年度末の残高は3,228億円となりました。

(総資産)

総資産の当年度末の残高は9,960億円となりました。

(損益)

損益につきましては、経常損失27億円、当期純損失19億円となりました。

主要経営指標 (単体)

■主要経営指標

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
経常収益	490	4,345	12,651	19,652
経常損失	12,231	20,062	12,898	2,723
当期純損失	12,240	20,179	13,103	1,978
資本金	16,250	36,250	51,250	51,250
発行済株式の総数	600,000株	1,400,000株	2,000,000株	2,000,000株
純資産額	16,019	35,835	52,731	52,773
総資産額	173,617	379,402	706,724	996,094
預金残高	152,892	334,518	637,181	920,074
貸出金残高	419	85,171	181,484	291,857
有価証券残高	7,952	86,656	235,755	322,871
単体自己資本比率	39.50%	38.22%	20.31%	14.68%
配当性向	-%	-%	-%	-%
従業員数	636人	699人	458人	523人

(注) 従業員数は、執行役員、受入出向者を含み、臨時雇用および嘱託を含めておりません。

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成22年3月末 平成22年3月31日	平成23年3月末 平成23年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	135,981	197,135
現金	60,988	72,067
預け金	74,992	125,068
コールローン	23,000	—
買入金銭債権	114,468	169,729
有価証券	235,755	322,871
国債	90,743	160,124
社債	66,498	41,529
株式	—	10,374
その他の証券	78,513	110,842
貸出金	181,484	291,857
割引手形	—	748
証書貸付	180,122	287,387
当座貸越	1,361	3,721
その他資産	7,383	9,549
前払費用	86	95
未収収益	1,458	1,795
その他の資産	5,837	7,659
有形固定資産	4,747	1,685
建物	455	463
リース資産	2,802	—
建設仮勘定	16	5
その他の有形固定資産	1,473	1,216
無形固定資産	4,322	3,511
ソフトウェア	4,313	3,345
その他の無形固定資産	8	166
貸倒引当金	△418	△246
資産の部合計	706,724	996,094

(単位：百万円)

科 目	平成22年3月末 平成22年3月31日	平成23年3月末 平成23年3月31日
(負債の部)		
預金	637,181	920,074
普通預金	96,300	161,394
定期預金	540,516	758,524
その他の預金	364	154
その他負債	16,348	20,532
未払法人税等	181	155
未払費用	2,351	3,753
前受収益	0	58
リース債務	7	—
資産除去債務	—	152
未払金	11,893	13,043
その他の負債	1,913	3,369
賞与引当金	206	242
役員退職慰労引当金	43	51
その他の引当金	211	462
繰延税金負債	1	1,956
負債の部合計	653,993	943,320
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	48,750	48,750
資本準備金	48,750	48,750
利益剰余金	△47,271	△49,249
その他利益剰余金	△47,271	△49,249
繰越利益剰余金	△47,271	△49,249
株主資本合計	52,728	50,750
その他有価証券評価差額金	2	2,023
評価・換算差額等合計	2	2,023
純資産の部合計	52,731	52,773
負債及び純資産の部合計	706,724	996,094

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年3月期 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
経常収益	12,651	19,652
資金運用収益	6,131	11,891
貸出金利息	3,046	4,668
有価証券利息配当金	1,990	4,198
コールローン利息	60	14
預け金利息	78	101
その他の受入利息	956	2,908
役務取引等収益	4,530	4,104
受入為替手数料	203	300
その他の役務収益	4,326	3,804
その他業務収益	1,146	1,946
国債等債券売却益	－	1,603
その他の業務収益	1,146	342
その他経常収益	843	1,708
その他の経常収益	843	1,708
経常費用	25,550	22,375
資金調達費用	3,603	4,815
預金利息	3,602	4,814
コールマネー利息	－	0
借入金利息	0	0
その他の支払利息	0	－
役務取引等費用	2,246	2,376
支払為替手数料	101	137
その他の役務費用	2,145	2,239
その他業務費用	0	0
その他の業務費用	0	0
営業経費	19,282	15,182
その他経常費用	418	0
貸倒引当金繰入額	313	－
その他の経常費用	105	0
経常損失	12,898	2,723
特別利益	147	980
固定資産処分益	147	808
貸倒引当金戻入益	－	172
特別損失	302	144
固定資産処分損	76	64
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	32
その他の特別損失	225	47
税引前当期純損失	13,054	1,886
法人税、住民税及び事業税	48	47
法人税等調整額	－	44
法人税等合計	48	91
当期純損失	13,103	1,978

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年3月期 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
株主資本		
資本金		
前期末残高	36,250	51,250
当期変動額		
新株の発行	15,000	—
当期変動額合計	15,000	—
当期末残高	51,250	51,250
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	33,750	48,750
当期変動額		
新株の発行	15,000	—
当期変動額合計	15,000	—
当期末残高	48,750	48,750
資本剰余金合計		
前期末残高	33,750	48,750
当期変動額		
新株の発行	15,000	—
当期変動額合計	15,000	—
当期末残高	48,750	48,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△34,168	△47,271
当期変動額		
当期純損失 (△)	△13,103	△1,978
当期変動額合計	△13,103	△1,978
当期末残高	△47,271	△49,249
利益剰余金合計		
前期末残高	△34,168	△47,271
当期変動額		
当期純損失 (△)	△13,103	△1,978
当期変動額合計	△13,103	△1,978
当期末残高	△47,271	△49,249
株主資本合計		
前期末残高	35,831	52,728
当期変動額		
新株の発行	30,000	—
当期純損失 (△)	△13,103	△1,978
当期変動額合計	16,896	△1,978
当期末残高	52,728	50,750
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1	2,020
当期変動額合計	△1	2,020
当期末残高	2	2,023
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1	2,020
当期変動額合計	△1	2,020
当期末残高	2	2,023
純資産合計		
前期末残高	35,835	52,731
当期変動額		
新株の発行	30,000	—
当期純損失 (△)	△13,103	△1,978
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1	2,020
当期変動額合計	16,895	42
当期末残高	52,731	52,773

■キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年3月期 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失(△)	△13,054	
減価償却費	3,166	
貸倒引当金の増減(△)	313	
賞与引当金の増減額(△は減少)	△38	
役員退職慰勞引当金の増減額(△は減少)	10	
その他の引当金の増減(△)	117	
資金運用収益	△6,131	
資金調達費用	3,603	
有価証券関係損益(△)	-	
固定資産処分損益(△は益)	△71	
貸出金の純増(△)減	△96,312	
預金の純増減(△)	302,663	
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△285	
コールローン等の純増(△)減	△49,465	
資金運用による収入	5,143	
資金調達による支出	△2,210	
その他	4,035	
小計	151,482	
法人税等の支払額	△35	
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,446	
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,068,823	
有価証券の売却による収入	-	
有価証券の償還による収入	920,004	
有形固定資産の取得による支出	△409	
有形固定資産の売却による収入	836	
無形固定資産の取得による支出	△296	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△148,689	
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	29,895	
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,895	
現金及び現金同等物の増加額	32,652	
現金及び現金同等物の期首残高	102,706	
現金及び現金同等物の期末残高	135,358	

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～18年
その他	2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、合理的に算出した予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行内規に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。
 - その他の引当金
 - ポイント引当金
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会

計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。これにより、経常損失は11百万円増加し、税引前当期純損失は43百万円増加しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式総額 10,374百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は17百万円、延滞債権額は206百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は886百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの）に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,110百万円であります。
なお、上記2.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は748百万円であります。
- 為替決済等の担保として、有価証券47,592百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は362百万円あります。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,327百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めて

いる行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額	1,810百万円
9. 1株当たりの純資産額	26,386円85銭
10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	128百万円
11. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。	
(1) 取得原価相当額	有形固定資産 15百万円 合計 15百万円
(2) 減価償却累計額相当額	有形固定資産 13百万円 合計 13百万円
(3) 期末残高相当額	有形固定資産 1百万円 合計 1百万円
(4) 未経過リース料	1年内 1百万円
期末残高相当額	1年超 0百万円 合計 1百万円
(5) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	3百万円
減価償却費相当額	3百万円
支払利息相当額	0百万円
(6) 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(7) 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
12. 関係会社に対する金銭債権総額	0百万円
13. 関係会社に対する金銭債務総額	281百万円
14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。	
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。	

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
役員取引等に係る収益総額	0百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役員取引等に係る費用総額	88百万円
その他の取引に係る費用総額	4百万円
2. 1株当たり当期純損失金額	989円28銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成23年3月31日現在)	
時価のあるものはありません。	
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は以下のとおりであります。	

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	10,374

2. その他有価証券

(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	104,515	102,165	2,350
	国債	62,986	61,214	1,772
	社債	41,529	40,950	578
	その他	237,017	234,668	2,349
	外国証券	82,713	81,324	1,389
	その他	154,304	153,343	960
	小計	341,533	336,833	4,700
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	97,138	97,329	△191
	国債	97,138	97,329	△191
	社債	-	-	-
	その他	43,554	44,126	△572
	外国証券	28,128	28,700	△571
	その他	15,425	15,426	△1
	小計	140,692	141,456	△764
合計		482,226	478,290	3,935

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債	85,272	989	-
社債	25,022	614	-
合計	110,295	1,603	-

4. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に、満期保有目的の債券398,925百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。これは当行の有価証券運用残高の増加から、保有する債券ポートフォリオに内在するリスク(金利リスクや信用リスク)のコントロールを強化する必要があると判断し、保有目的を変更したものであります。これにより、当事業年度末において有価証券は4,023百万円増加、繰延税金負債は1,869百万円増加、その他有価証券評価差額金は2,154百万円増加しております。

また、当事業年度において保有目的を変更した有価証券の一部を売却し、1,603百万円の売却益を計上しております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	19,316百万円
賞与引当金	98
未払事業税	43
貸倒引当金	99
その他	720
繰延税金資産小計	20,279
評価性引当額	△20,279
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
有形固定資産	△44
その他有価証券評価差額金	△1,912
繰延税金負債合計	△1,956
繰延税金負債の純額	1,956百万円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	40.68%
(調整)	
住民税均等割	△2.52%
評価性引当額の増減	△42.95%
その他	△0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.87%

その他の財務情報

損益の状況

■粗利益・業務純益等

(単位：百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	2,206	321	2,527	5,442	1,633	7,076
役員取引等収支	2,284	—	2,284	1,728	—	1,728
その他業務収支	1,146	—	1,146	1,946	—	1,946
業務粗利益	5,636	321	5,958	9,116	1,633	10,750
業務粗利益率	1.09%	1.00%	1.16%	1.10%	1.50%	1.30%
業務純益	△13,893	284	△13,608	△6,034	1,602	△4,431

(注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は、業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出してあります。

■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	(31,939)	(226)	1.13	(108,940)	(639)	1.24
うち貸出金	513,129	5,809		824,091	10,257	
うち有価証券	130,837	3,046	2.32	232,646	4,668	2.00
うちコールローン	185,105	1,442	0.77	237,741	1,925	0.80
うちコールローン	37,964	60	0.15	10,386	14	0.13
うち買入金銭債権	49,277	956	1.94	137,884	2,908	2.10
うち預け金(除く無利息分)	78,004	78	0.09	96,492	101	0.10
資金調達勘定②	507,692	3,603	0.70	820,063	4,815	0.58
うち預金	507,569	3,602	0.70	819,818	4,814	0.58
資金利鞘(①利回り-②利回り)			0.42			0.65

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	31,939	548	1.71	108,940	2,273	2.08
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	31,939	548	1.71	108,940	2,273	2.08
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち預け金(除く無利息分)	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定②	(31,939)	(226)	0.70	(108,940)	(639)	0.58
うち預金	31,939	226		108,940	639	
うち預金	—	—	—	—	—	—
資金利鞘(①利回り-②利回り)			1.00			1.49

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

(単位：百万円、%)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	513,129	6,131	1.19	824,091	11,891	1.44
うち貸出金	130,837	3,046	2.32	232,646	4,668	2.00
うち有価証券	217,044	1,990	0.91	346,681	4,198	1.21
うちコールローン	37,964	60	0.15	10,386	14	0.13
うち買入金銭債権	49,277	956	1.94	137,884	2,908	2.10
うち預け金(除く無利息分)	78,004	78	0.09	96,492	101	0.10
資金調達勘定②	507,692	3,603	0.70	820,063	4,815	0.58
うち預金	507,569	3,602	0.70	819,818	4,814	0.58
資金利鞘(①利回り-②利回り)			0.48			0.85

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

		平成22年3月期			平成23年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	3,458	—	3,458	3,520	1,321	3,715
	利率による増減	1,003	—	1,003	927	403	2,044
	純増減	4,462	—	4,462	4,448	1,725	5,760
資金調達勘定	残高による増減	2,570	—	2,570	2,217	546	2,217
	利率による増減	△541	—	△541	△1,005	△133	△1,005
	純増減	2,029	—	2,029	1,211	413	1,211

(注) 1. 国際業務部門の平成22年3月期につきましては、前年実績がなく増減分析は行っておりません。
2. 残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率

(単位：%)

	平成22年3月期	平成23年3月期
総資産経常利益率	△2.37	△0.31
資本経常利益率	△29.12	△5.16
総資産当期純利益率	△2.41	△0.23
資本当期純利益率	△29.58	△3.75

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
営業経費	19,282	15,182
うち人件費	3,458	3,291
うち物件費	15,226	11,240

預金

■預金の期末残高

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
流動性預金	96,300	161,394
定期性預金	540,516	758,524
その他預金	364	154
合計	637,181	920,074

(注) 国際業務部門の預金期末残高はありません。

■預金の平均残高

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
流動性預金	63,262	120,939
定期性預金	443,130	695,962
その他預金	1,175	2,917
合計	507,569	819,818

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
3ヵ月未満	45,182	—	45,182	91,575	—	91,575
3ヵ月以上6ヵ月未満	89,885	—	89,885	138,385	—	138,385
6ヵ月以上1年未満	263,382	—	263,382	252,540	—	252,540
1年以上2年未満	139,199	—	139,199	35,631	—	35,631
2年以上3年未満	932	—	932	45,941	—	45,941
3年以上	1,933	—	1,933	194,449	—	194,449
合計	540,516	—	540,516	758,524	—	758,524

貸出金

■貸出金の期末残高

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
割引手形	—	748
証書貸付	180,122	287,387
当座貸越	1,361	3,721
合計	181,484	291,857

(注) 国際業務部門の貸出金期末残高はありません。

■貸出金の平均残高

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
割引手形	—	649
証書貸付	129,928	229,405
当座貸越	909	2,592
合計	130,837	232,646

(注) 国際業務部門の貸出金平均残高はありません。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	683	213	897	1,017	438	1,455
1年超3年以下	1,948	1,507	3,456	1,642	3,174	4,816
3年超5年以下	1,360	2,881	4,241	451	5,112	5,563
5年超7年以下	262	3,943	4,206	670	6,139	6,809
7年超	0	167,320	167,321	4	269,484	269,489
期間の定めのないもの	—	1,361	1,361	—	3,721	3,721
合計	4,255	177,229	181,484	3,786	288,070	291,857

■貸出金の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
自行預金	369	559
不動産	87,408	156,562
計	87,778	157,121
保証	43,959	46,108
信用	49,746	88,626
合計	181,484	291,857

■支払承諾見返の担保の種類別残高

該当事項ありません。

■貸出金の用途別残高

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
設備資金	174,429	276,204
運転資金	7,054	15,652
合計	181,484	291,857

■貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
製造業	－(－%)	81(0%)
建設業	－(－%)	467(0%)
卸売業	－(－%)	200(0%)
小売業	2(0%)	6(0%)
個人	181,481(99%)	291,102(99%)
合計	181,484(100%)	291,857(100%)

■中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成22年3月期	平成23年3月期
中小企業等に対する貸出金残高	181,484	291,292
総貸出金に占める割合	100.0	99.8

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等及び個人であります。

■特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当事項ありません。

■預貸率

(単位：%)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(未残)	28.48	－	28.48	31.72	－	31.72
預貸率(平残)	25.77	－	25.77	28.37	－	28.37

■貸倒引当金の期末残高

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
一般貸倒引当金	377	148
個別貸倒引当金	41	97
合計	418	246

■貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
一般貸倒引当金	284	△228
個別貸倒引当金	28	56
合計	313	△172

■貸出金償却の額

該当事項ありません。

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
破綻先債権	－	17
延滞債権	93	206
3ヵ月以上延滞債権	－	－
貸出条件緩和債権	325	886
合計	418	1,110

■金融再生法ベースのカテゴリによる開示

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	48	178
危険債権	45	46
要管理債権	325	888
正常債権	181,271	291,015
合計	181,691	292,128

(注) 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものです。

有価証券

■商品有価証券の平均残高

該当事項ありません。

■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成22年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	5,201	—	15,058	70,483	—	90,743
社債	—	5,000	19,199	42,298	—	66,498
株式	—	—	—	—	—	—
その他	8,603	76,000	75,965	32,413	—	192,982
合計	13,805	81,000	110,223	145,195	—	350,224

(単位：百万円)

	平成23年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	69,993	—	52,861	37,270	—	160,124
社債	—	7,135	10,743	23,649	—	41,529
株式	—	—	—	—	10,374	10,374
その他	—	129,910	103,220	47,441	—	280,572
合計	69,993	137,045	166,826	108,361	10,374	492,600

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の期末残高

(単位：百万円)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	90,743	—	90,743	160,124	—	160,124
社債	66,498	—	66,498	41,529	—	41,529
株式	—	—	—	10,374	—	10,374
その他	114,468	78,513	192,982	169,729	110,842	280,572
合計	271,710	78,513	350,224	381,758	110,842	492,600

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	154,701	—	154,701	177,093	—	177,093
社債	30,404	—	30,404	59,454	—	59,454
株式	—	—	—	1,193	—	1,193
その他	49,277	31,939	81,217	137,884	108,940	246,824
合計	234,383	31,939	266,322	375,625	108,940	484,566

■ 預証率

(単位：%)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率(未残)	36.99	—	36.99	23.04	—	35.09
預証率(平残)	42.76	—	42.76	28.99	—	42.28

■ 有価証券の時価等

[売買目的有価証券]

該当事項ありません。

[満期保有目的の債券で時価のあるもの]

(単位：百万円)

	平成22年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
国債	85,541	87,575	2,033	2,045	11
社債	66,498	67,069	571	579	8
その他	184,378	185,572	1,193	1,488	295
合計	336,418	340,217	3,798	4,113	315

(単位：百万円)

	平成23年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
国債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

[その他有価証券で時価のあるもの]

(単位：百万円)

	平成22年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
国債	5,201	5,201	0	0	—
その他	8,600	8,603	3	3	—
合計	13,801	13,805	4	4	—

(単位：百万円)

	平成23年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
国債	158,544	160,124	1,580	1,772	191
社債	40,950	41,529	578	578	—
その他	278,795	280,572	1,776	2,349	572
合計	478,290	482,226	3,935	4,700	764

(注) 1. 当事業年度中に、満期保有目的の債券398,925百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。
2. 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

[時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額]

(単位：百万円)

	平成23年3月末	
	貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	10,374	

(注) 子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

■ 金銭の信託の時価等

該当事項ありません。

■ デリバティブ取引の時価等

該当事項ありません。

自己資本の充実の状況等について (定性的な開示項目)

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社の数 1社：イオン保険サービス株式会社(保険代理業務)
- ハ. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- ニ. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- ホ. 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
特段の制限はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式により自己資本を調達しております。現時点においては、種類株式・劣後債・劣後ローン等による自己資本調達は実施しておりません。

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本管理方針を定め、当行のリスク・プロファイルおよび業務を取り巻く状況等を十分に踏まえ、経営計画、戦略目標等の達成に必要な自己資本を維持することとしております。

具体的には、リスク管理委員会の審議を経て、Tier1資本から一定比率をリザーブとして控除したリスク資本を配賦し、全体的なリスク量のコントロールを行う統合的リスク管理を推進しております。

自己資本充実度の評価において管理対象とするリスクは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等であり、信用リスクについてはバーゼルⅡの標準的手法に基づき算出される信用リスク・アセットをベースにした必要自己資本額を、市場リスクについては市場 Value at Risk (VaR) を、オペレーショナル・リスクについてはバーゼルⅡの基礎的手法に基づき算出される必

要自己資本額を、それぞれ擬制リスク量として計測し、それらの統合リスク量とリスク資本とを比較することにより、自己資本の充実度を評価しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスク管理の方針および手続の概要

(1) 全般

当行における主な信用リスクは、住宅ローンやカードローン等の個人への融資に伴うものと、ALM管理の一環としてインターバンク市場で行うコールローンや債券運用等の市場性と信に伴うものがあります。信用リスク管理、与信管理の基本方針については、取締役会が制定するリスク管理基本規程、与信管理規程に定めており、これらの規程に基いて関連する規則、手続類を整備しています。また、資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、資産自己査定を定期的に行っています。

(2) 個人ローン

住宅ローン、カードローン等の個人ローンについては、定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を行います。また信用リスク所管部署では、実行後の信用リスク状況をモニタリングし、その結果について定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しています。

(3) 市場性と信

金融機関宛での与信に伴うリスクについては、格付・個別の金融機関ごとにクレジットラインを設定して管理する体制としています。クレジットラインの設定は審査委員会において審議し、遵守状況等は、定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しています。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として、以下の5つの格付機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

フィッチ・レーティングス (Fitch)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法で

す。当行は、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座貸越」「カードローン等に対する保証会社による保証」を適用しています。

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当行においては、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

当行は投資家としてのみ証券化取引に関与しており、オリジネーターやサービサーとして関与した実績はございません。証券化エクスポージャーに関するリスク管理体制としては、信用リスクに関する全般的な規則・手続に加え、個別に規則・手続を制定し管理方法等を定め、ストラクチャー等の事前分析を行い、投資委員会または審査委員会にて審議しております。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は、信用リスク・アセットの額の算出について標準的手法を採用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

金融商品に関する会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)
フィッチ・レーティングス (Fitch)

8. マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第27条及び第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

当行ではオペレーショナル・リスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署が専門的な立場からリスク管理を行っております。更に、リスク管理統括部が全体的なオペレーショナル・リスクの把握・管理を実施し、その状況を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

ロ. オペレーショナル・リスク算出に使用する手法の名称

当行は、基礎的手法を採用しております。

10. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

経営上の密接な連携を図ることにより、当行の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

市場リスク管理に係る体制としては、市場フロント、市場バック、市場ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しています。

市場リスク管理に使用するリスク指標としては、予想最大損失額 (Value at Risk) や金利感応度、総合損益を用い、限度枠遵守状況のモニタリングやストレステストを実施して、その結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しています。

ロ. 当行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行は、バーゼルⅡにおける銀行勘定の金利リスクについて、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・計測方法：GPS計算方式
- ・金利感応資産・負債：預金、貸出金、有価証券、資金取引
- ・コア預金：当行は採用しておりません。
- ・金利変動シナリオ：過去5年の観測期間で計測される保有期間1年の金利変動の99%タイルまたは1%タイル値

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項ありません。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成23年3月末
基本的項目 (Tier1)		
資本金		51,250
うち非累積的永久優先株		—
新株式申込証拠金		—
資本剰余金		48,750
利益剰余金		△49,249
自己株式(△)		—
自己株式申込証拠金		—
社外流出予定額(△)		—
その他有価証券の評価差損(△)		—
為替換算調整勘定		—
新株予約権		—
連結子法人等の少数株主持分		12
営業権相当額(△)		—
のれん相当額(△)		9,109
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)		—
	[基本的項目] 計 (A)	41,653
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		—
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—
一般貸倒引当金		148
負債性資本調達手段等		—
うち永久劣後債務		—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株		—
補完的項目不算入額(△)		—
	[補完的項目] 計 (B)	148
自己資本総額	(A) + (B) (C)	41,801
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		—
うち負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの		—
うち短期劣後債務及びこれらに準ずるもの		—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む)		—
控除項目不算入額(△)		—
控除項目	計 (D)	—
自己資本額	(C) - (D) (E)	41,801
リスク・アセット等		
資産（オン・バランス）項目		323,463
オフ・バランス取引等項目		—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		13,987
(参考) オペレーショナル・リスク相当額		1,118
リスク・アセット等	合計 (F)	337,451
連結自己資本比率 (E) / (F)		12.38%
参考：Tier1比率 (A) / (F)		12.34%

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成23年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	323,463	12,938
(i) ソブリン向け	1,836	73
(ii) 金融機関向け	70,262	2,810
(iii) 法人等向け	21,435	857
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	152,639	6,105
(v) 抵当権付住宅ローン	28,984	1,159
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—
(vii) 3ヵ月以上延滞等	94	3
(viii) その他	11,661	466
(ix) 証券化エクスポージャー	36,549	1,461
ロ オペレーショナル・リスク	13,987	559
ハ 合計 (イ+ロ)	337,451	13,498

(注) 1. 自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

【種類別残高】

(単位：百万円)

	平成23年3月末			3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	
現金	72,068	—	—	—
ソブリン向け	300,976	—	176,698	—
金融機関向け	74,388	—	68,918	—
法人等向け	44,115	748	42,623	—
中小企業等向け及び個人向け	208,375	208,104	—	—
抵当権付住宅ローン	82,813	82,813	—	190
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
その他	11,663	—	50	—
合計	794,400	291,666	288,289	190

(注) エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

残高には、未収収益を含んでいません。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	平成23年3月末
1年以下	11,402
1年超3年以下	22,722
3年超5年以下	27,742
5年超7年以下	29,607
7年超	172,236

②市場性と信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	平成23年3月末
3ヵ月以内	—
3ヵ月超	—

③債券

(単位：百万円)

償還期間	平成23年3月末
1年以下	70,000
1年超3年以下	6,000
3年超5年以下	39,000
5年超7年以下	14,100
7年超	188,688

【貸倒引当金の期末残高】

(単位：百万円)

	平成23年3月末
一般貸倒引当金	148
個別貸倒引当金	97
合計	246

【貸倒引当金の期中増減額】

(単位：百万円)

	平成23年3月期
一般貸倒引当金	－
個別貸倒引当金	－
合計	－

【貸出金償却の額】

該当事項ありません。

【リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	平成23年3月末 エクスポージャー	うち格付あり
0%	354,680	158,412
10%	18,364	18,364
20%	25,459	8,055
35%	83,004	－
50%	27,959	2,002
75%	195,486	－
100%	87,134	10,615
合計	792,087	197,448

(注) 上記エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成23年3月期 エクスポージャー
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	420
保証が適用されたエクスポージャー	3,222

■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

該当事項ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項ありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類 (単位：百万円)

原資産の種類	平成23年3月
消費者向けローン	162,627
リース料債権	11,239
アパートローン	15,515
合計	189,381

(2) 保有する証券化エクスポージャーの区分ごとの残高 (単位：百万円)

リスク・ウエイトの区分	平成23年3月
20%	186,677
50%	2,704
合計	189,381

■マーケット・リスクに関する事項

連結グループは、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項ありません。

■銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの期末連結貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	平成23年3月末	
	期末連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの期末連結貸借対照表計上額	—	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの期末連結貸借対照表計上額	50	—
合計	50	—

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の期末連結貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	平成23年3月末
	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—
関連法人等	50
合計	50

■銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	平成23年3月期
	損益額
日本円	△3,440

自己資本の充実の状況等について・単体 (定量的な開示項目)

■自己資本比率 (国内基準)

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
基本的項目 (Tier1)		
資本金	51,250	51,250
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	48,750	48,750
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	△47,271	△49,249
その他	—	—
自己株式 (△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額 (△)	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
【基本的項目】 計 (A)	52,728	50,750
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	377	148
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
補完的項目不算入額 (△)	—	—
【補完的項目】 計 (B)	377	148
自己資本総額 (A) + (B) (C)	53,106	50,898
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
うち負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの	—	—
うち短期劣後債務及びこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む)	—	—
控除項目不算入額 (△)	—	—
控除項目 計 (D)	—	—
自己資本額 (C) - (D) (E)	53,106	50,898
リスク・アセット等		
資産 (オン・バランス) 項目	251,216	332,531
オフ・バランス取引等項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	10,188	13,987
(参考) オペレーショナル・リスク相当額	815	1,118
リスク・アセット等 合計 (F)	261,404	346,519
単体自己資本比率 (E) / (F)	20.31%	14.68%
参考：Tier1比率 (A) / (F)	20.17%	14.64%

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	251,216	10,048	332,531	13,301
(i) ソブリン向け	3,733	149	1,836	73
(ii) 金融機関向け	76,185	3,047	69,912	2,796
(iii) 法人等向け	18,436	737	21,435	857
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	101,176	4,047	152,639	6,105
(v) 抵当権付住宅ローン	15,863	634	28,984	1,159
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 3ヵ月以上延滞等	40	1	94	3
(viii) その他	12,781	511	21,079	843
(ix) 証券化エクスポージャー	22,999	920	36,549	1,461
ロ オペレーショナル・リスク	10,188	407	13,987	559
ハ 合計 (イ+ロ)	261,404	10,456	346,519	13,860

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

[種類別残高]

(単位：百万円)

	平成22年3月末			3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	
現金	60,988	—	—	—
ソブリン向け	202,681	—	128,037	—
金融機関向け	80,737	—	74,713	—
法人等向け	57,315	—	28,000	—
中小企業等向け及び個人向け	136,287	136,081	—	—
抵当権付住宅ローン	45,323	45,323	—	79
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
その他	12,781	—	—	—
合計	596,115	181,404	230,751	79

(単位：百万円)

	平成23年3月末			3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	
現金	72,067	—	—	—
ソブリン向け	300,976	—	176,698	—
金融機関向け	72,638	—	68,918	—
法人等向け	44,115	748	42,623	—
中小企業等向け及び個人向け	208,375	208,104	—	—
抵当権付住宅ローン	82,813	82,813	—	190
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
その他	21,081	—	10,374	—
合計	802,068	291,666	298,614	190

(注) エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。
残高には、未収収益を含んでいません。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	平成22年3月末	平成23年3月末
1年以下	8,657	11,402
1年超3年以下	17,030	22,722
3年超5年以下	23,426	27,742
5年超7年以下	24,642	29,607
7年超	100,580	172,236

②市場性で信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	平成22年3月末	平成23年3月末
3ヵ月以内	23,000	—
3ヵ月超	—	—

③債券

(単位：百万円)

償還期間	平成22年3月末	平成23年3月末
1年以下	5,201	70,000
1年超3年以下	—	6,000
3年超5年以下	27,000	39,000
5年超7年以下	14,100	14,100
7年超	184,449	188,688

【貸倒引当金の期末残高】

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
一般貸倒引当金	377	148
個別貸倒引当金	41	97
合計	418	246

【貸倒引当金の期中増減額】

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
一般貸倒引当金	284	△228
個別貸倒引当金	28	56
合計	313	△172

【貸出金償却の額】

該当事項ありません。

【リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成22年3月末 エクスポージャー		平成23年3月末 エクスポージャー	
		うち格付あり		うち格付あり
0%	226,708	90,922	354,680	158,412
10%	37,331	37,331	18,364	802,258
20%	44,762	39,752	26,160	8,055
35%	45,323	—	83,004	—
50%	16,242	—	27,959	2,002
75%	134,918	—	195,486	—
100%	90,910	60,810	96,604	10,615
合計	596,197	228,816	802,258	981,342

(注) 上記エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
	エクスポージャー	エクスポージャー
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	369	420
保証が適用されたエクスポージャー	991	3,222

■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

該当事項ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類 (単位: 百万円)

原資産の種類	平成22年3月	平成23年3月
消費者向けローン	101,004	162,627
リース料債権	9,865	11,239
アパートローン	—	15,515
合計	110,869	189,381

(2) 保有する証券化エクスポージャーの区分ごとの残高 (単位: 百万円)

リスク・ウエイトの区分	平成22年3月	平成23年3月
20%	108,169	186,677
50%	2,700	2,704
合計	110,869	189,381

■マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項ありません。

■銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの期末貸借対照表計上額等 (単位: 百万円)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	期末貸借対照表計上額	時価	期末貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの期末貸借対照表計上額	—	—	—	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの期末貸借対照表計上額	—	—	10,374	—
合計	—	—	10,374	—

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の期末貸借対照表計上額等 (単位: 百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—	10,374
関連法人等	—	—
合計	—	10,374

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位: 百万円)

対象通貨	平成22年3月期	平成23年3月期
	損益額	損益額
日本円	△7,532	△3,440

株主上位10社 (平成23年3月31日現在)

(1) 普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオン株式会社	465,000株	38.75%
株式会社みずほコーポレート銀行	60,000株	5.00%
株式会社三井住友銀行	60,000株	5.00%
三菱商事株式会社	60,000株	5.00%
株式会社横浜銀行	40,000株	3.33%
株式会社千葉銀行	36,000株	3.00%
株式会社三菱東京UFJ銀行	30,000株	2.50%
日本生命保険相互会社	30,000株	2.50%
第一生命保険株式会社	30,000株	2.50%
明治安田生命保険相互会社	30,000株	2.50%
リーマン・ブラザーズ・ホールディングス株式会社	30,000株	2.50%

(2) A種普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオン株式会社	200,000株	100.00%

(3) B種普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオン株式会社	400,000株	66.66%
イオンクレジットサービス株式会社	200,000株	33.33%

役員の状況 (平成23年6月30日現在)

【取締役】

取締役会長	原 口 恒 和	
取締役副会長	井 元 哲 夫	
代表取締役社長	片 岡 正 二	
取締役兼常務執行役員	河 田 和 彦	営業本部長
取締役兼常務執行役員	渡 邊 廣 之	人事総務部・お客さまサービス部担当、人事総務部長
取締役兼常務執行役員	平 子 恵 生	ローン推進部・商品開発部・チャンネル推進室・研修部・業務管理部担当、営業副本部長・研修部長
取締役兼常務執行役員	森 山 高 光	企画部担当、企画部長
取締役兼執行役員	青 木 則 夫	リスク管理統括部担当
取締役兼執行役員	三 藤 智 之	市場資金部担当、市場資金部長
取締役兼執行役員	石 塚 和 男	システム部担当、システム部長
取締役兼執行役員	久 世 直 樹	与信管理部・事務統括部担当
取締役	豊 島 正 明	

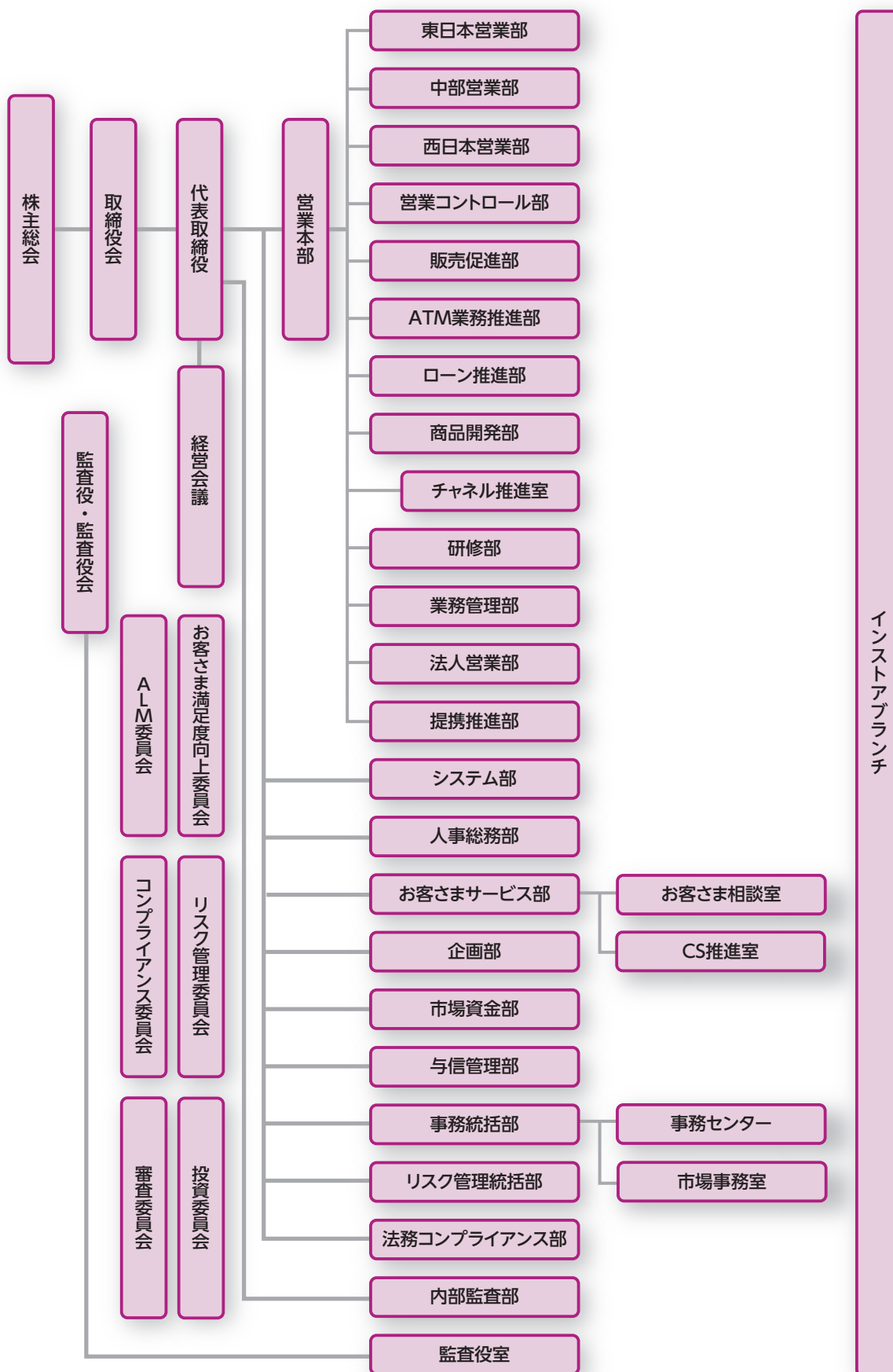
【監査役】

監査役	濱 崎 洋 行
監査役	千 葉 清 一
監査役	平 林 秀 博

【執行役員】

常務執行役員	内 山 智 夫	販売促進部・ATM業務推進部担当、販売促進部長
執行役員	表 寺 務	事務統括部長
執行役員	八反田 一 夫	法務コンプライアンス部担当、法務コンプライアンス部長
執行役員	小 林 伸 明	法人営業部・提携推進部担当
執行役員	近 持 淳	お客さまサービス部長

組織図 (平成23年6月30日現在)



営業店の名称および所在地 (平成23年6月30日現在)

本店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6
支店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6

お誕生月	支店名	お誕生月	支店名	お誕生月	支店名
1月	ガーネット支店	5月	エメラルド支店	9月	サファイア支店
2月	アメシスト支店	6月	パール支店	10月	オパール支店
3月	アクアマリン支店	7月	ルビー支店	11月	トパーズ支店
4月	ダイヤモンド支店	8月	ペリドット支店	12月	ターコイズ支店

(注) 1. 上記12支店はバーチャル支店です。
2. 上記のほか、バーチャル支店である振込専用支店 (2店)、ATM管理支店を設けています。

営業店

	店舗名	住所
北海道 (4)	イオン札幌苗穂ショッピングセンター店	北海道札幌市東区東苗穂2条3-1-1
	イオン札幌平岡ショッピングセンター店*	北海道札幌市清田区平岡三条5-3-1
	イオン札幌発寒ショッピングセンター店*	北海道札幌市西区発寒8条12-1
	イオン旭川西店*	北海道旭川市緑町23-2161-3
東北 (2)	イオン青森店*	青森県青森市緑3-9-2
	イオンモール盛岡店*	岩手県盛岡市前潟4-7-1
関東 (34)	イオンモール水戸内原店*	茨城県水戸市中原町字西135
	イオン土浦ショッピングセンター店*	茨城県土浦市上高津367
	イオン佐野新都市ショッピングセンター店*	栃木県佐野市高萩町1324-1
	イオン小山ショッピングセンター店	栃木県小山市中久喜1467-1
	イオンモール太田店	群馬県太田市石原町81
	イオンモール高崎店*	群馬県高崎市棟高町1400
	イオンモール羽生店*	埼玉県羽生市川崎2-281-3
	イオン川口前川店*	埼玉県川口市前川1-1-11
	イオン浦和美園ショッピングセンター店*	埼玉県さいたま市緑区大門3710
	イオン与野ショッピングセンター店*	埼玉県さいたま市中央区本町西5-2-9
	イオン北戸田ショッピングセンター店*	埼玉県戸田市美女木東1-3-1
	イオン上里ショッピングセンター店*	埼玉県児玉郡上里町大字金久保字蓮山359-1
	イオンレイクタウン店	埼玉県越谷市東町2-8 (〔MORI〕)
	イオン津田沼ショッピングセンター店	千葉県習志野市津田沼1-23-1
	イオン八千代緑が丘ショッピングセンター店*	千葉県八千代市緑が丘2-1-3
	イオン鎌取店*	千葉県千葉市緑区おゆみ野3-16-1
	マリンピア店*	千葉県千葉市美浜区高洲3-13-1
	イオン幕張店*	千葉県千葉市美浜区ひび野1-3
	イオン柏ショッピングセンター店*	千葉県柏市豊町2-5-25
	イオンモール千葉ニュータウン店*	千葉県印西市中央北3-2
	イオン市川妙典店*	千葉県市川市妙典5-3-1
	イオンモール成田店*	千葉県成田市ウイング土屋24
	イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店*	千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-7-1
	イオン品川シーサイド店	東京都品川区東品川4-12-5
	イオン南砂店*	東京都江東区南砂6-7-15
	イオン葛西店*	東京都江戸川区西葛西3-9-19
	イオンモール日の出店*	東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野桜木237-3
	イオンモールむさし村山ミュー店*	東京都武蔵村山市榎1-1-3
	イオン秦野店*	神奈川県秦野市入船町12-1
	イオン相模原店*	神奈川県相模原市南区古淵2-10-1
	イオン茅ヶ崎中央店*	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎3-5-16
	イオンモール大和田	神奈川県大和市下鶴間1-2-1
	イオン新百合ヶ丘店*	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-19
	イオン横須賀久里浜ショッピングセンター店*	神奈川県横須賀市久里浜5-13-1

営業店

	店舗名	住所
東海・ 甲信越 (16)	イオンモール甲府昭和店*	山梨県中巨摩郡昭和町常永土地区画整理地内1街区
	イオン浜松市野ショッピングセンター店	静岡県浜松市東区天王町字諏訪1981-3
	イオン各務原ショッピングセンター店*	岐阜県各務原市那加萱場町3-8
	イオンナゴヤドーム前ショッピングセンター店*	愛知県名古屋市中区矢田南4-102-3
	イオン名古屋みなとバイシティショッピングセンター店*	愛知県名古屋市中区品川町2-1-6
	イオン大高ショッピングセンター店*	愛知県名古屋市緑区大高町奥平子1-1
	mozoワンダーシティ店	愛知県名古屋市西区二方町40
	イオン千種ショッピングセンター店*	愛知県名古屋市千種区千種2-16-13
	イオン扶桑ショッピングセンター店*	愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名字高塚5-1
	イオンモール東浦店*	愛知県知多郡東浦町大字緒川字申新田二区67-8
	イオンモール岡崎店*	愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5
	イオンモール木曽川キリオ店*	愛知県一宮市木曽川町黒田字南八ツケ池25-1
	イオン四日市北ショッピングセンター店	三重県四日市市富州原町2-40
	イオンモール鈴鹿ベルシティ店*	三重県鈴鹿市庄野羽山4-1-2
イオン桑名店*	三重県桑名市新西方1-22	
イオン津店*	三重県津市桜橋3-446	
関西 (13)	イオンモール草津店*	滋賀県草津市新浜町193-2
	イオン高の原ショッピングセンター店*	京都府木津川市相楽台1-1-1
	イオン洛南ショッピングセンター店*	京都府京都市南区吉祥院御池町31
	イオンモール堺北花田プラウ店*	大阪府堺市北区東浅香山町4-1-12
	イオン茨木店*	大阪府茨木市松ヶ本町8-30-3
	イオンモールりんくう泉南店*	大阪府泉南市りんくう南浜3-12
	イオン大日ショッピングセンター店	大阪府守口市大日東町1-18
	イオン猪名川ショッピングセンター店*	兵庫県川辺郡猪名川町白金2-1
	イオン明石店*	兵庫県明石市大久保町ゆりのき通り3-3-1
	イオンモール伊丹テラス店	兵庫県伊丹市藤ノ木1-1-1
	イオン伊丹昆陽ショッピングセンター店*	兵庫県伊丹市池尻4-1-1
イオン姫路大津ショッピングセンター店*	兵庫県姫路市大津区大津町2-5	
イオンモール橿原アルル店*	奈良県橿原市曲川町7-20-1	
中国・ 四国 (3)	イオン広島府中店*	広島県安芸郡府中町大須2-1-1
	イオン高松ショッピングセンター店*	香川県高松市香西本町1-1
	イオン松山店*	愛媛県松山市天山1-13-5
九州 (4)	イオンモール福岡ルクル店	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192-1
	イオン香椎浜ショッピングセンター店*	福岡県福岡市東区香椎浜3-12-1
	イオンモール筑紫野店*	福岡県筑紫野市立明寺434-1
	イオンモール大牟田店*	福岡県大牟田市岬町3-4

*銀行代理業者・イオンクレジットサービス株式会社が運営するインスタアブランドです。

銀行代理業者一覧 (平成23年6月30日現在)

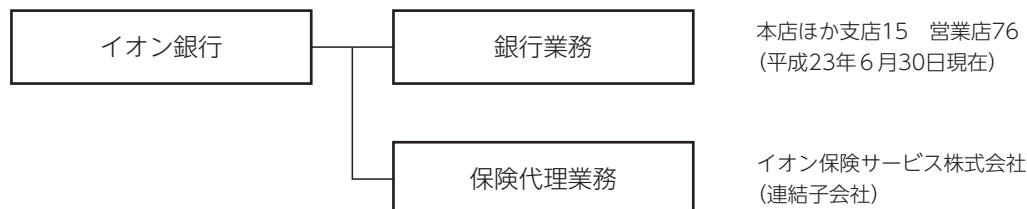
氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
株式会社荘内銀行	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
イオン保険サービス株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地幕張テクノガーデンD棟

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に、保険代理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 事業系統図



子会社等に関する事項

子会社の概要

- | | |
|-------------|-------------------|
| (1) 名称 | イオン保険サービス株式会社 |
| (2) 本店所在地 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 |
| (3) 資本金 | 250百万円 |
| (4) 事業の内容 | 保険代理業 |
| (5) 設立年月日 | 1990年(平成2年)1月16日 |
| (6) 議決権所有割合 | 99.01% |

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

平成23年5月17日

株式会社イオン銀行
代表取締役社長 片岡 正二 ㊞

- 私は、当行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第4期事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

決算公告

第4期決算公告		東京都江東区枝川一丁目9番6号	
平成23年6月30日		株式会社イオン銀行	
貸借対照表		損益計算書	
(平成23年3月31日現在)		(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	197,135	預 金	920,074
買入金銭債権	169,729	その他負債	20,532
有価証券	322,871	賞与引当金	242
貸出資金	291,857	役員退職慰勞引当金	51
その他資産	9,549	その他の引当金	462
有形固定資産	1,685	繰延税金負債	1,956
無形固定資産	3,511	負債の部合計	943,320
貸倒引当金	△246	(純資産の部)	
		資本金	51,250
		資本剰余金	48,750
		資本準備金	48,750
		利益剰余金	△49,249
		その他利益剰余金	△49,249
		株主資本合計	50,750
		その他有価証券評価差額金	2,023
		評価・換算差額等合計	2,023
		純資産の部合計	52,773
資産の部合計	996,094	負債及び純資産の部合計	996,094
注記事項			
1.貸出金のうち破綻先債権額は17百万円、延滞債権額は206百万円、貸出条件緩和債権額は886百万円、その合計額は1,110百万円であります。なお、それぞれの定義は銀行法施行規則第19条の2第1項第5号口によります。 2.銀行法施行規則第19条の2第1項第3号口(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)14.6% 3.有形固定資産の減価償却累計額 1,810百万円 4.為替決済等の担保として、有価証券47,592百万円を差し入れております。 5.1株当たりの純資産額 26,386円85銭 6.1株当たり当期純損失金額 989円28銭 (備考)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。			
連結貸借対照表		連結損益計算書	
(平成23年3月31日現在)		(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	198,886	預 金	919,907
買入金銭債権	169,729	その他負債	22,047
有価証券	312,546	賞与引当金	311
貸出資金	291,857	役員業績報酬引当金	13
その他資産	10,158	役員退職慰勞引当金	51
有形固定資産	1,870	その他の引当金	462
無形固定資産	12,682	繰延税金負債	1,956
繰延税金資産	51	負債の部合計	944,749
貸倒引当金	△246	(純資産の部)	
		資本金	51,250
		資本剰余金	48,750
		利益剰余金	△49,249
		株主資本合計	50,750
		その他有価証券評価差額金	2,023
		その他の包括利益累計額合計	2,023
		少数株主持分	12
		純資産の部合計	52,786
資産の部合計	997,535	負債及び純資産の部合計	997,535
注記事項			
1.貸出金のうち破綻先債権額は17百万円、延滞債権額は206百万円、貸出条件緩和債権額は886百万円、その合計額は1,110百万円であります。なお、それぞれの定義は銀行法施行規則第19条の2第1項第5号口によります。 2.銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率(国内基準)12.3% 3.有形固定資産の減価償却累計額 1,960百万円 4.為替決済等の担保として、有価証券47,592百万円を差し入れております。 5.1株当たりの純資産額 26,393円12銭 6.1株当たり当期純損失金額 989円28銭 7.連結包括利益計算書における包括利益の金額 42百万円 (備考)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。			

業務の適正を確保する体制

会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」については次のとおりであります。なお、同体制の実効性については、毎期末に取締役会にて評価及び確認を行っております。

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 「全国銀行協会 行動憲章」及び「イオン行動規範」を踏まえ「コンプライアンス方針」を定めるとともに、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス体制の確立を図る。又、当行のコンプライアンス体制の推進のための組織として、「コンプライアンス統括管理者」及び「コンプライアンス委員会」を設置する。
 - ロ. 毎半期に「コンプライアンス・プログラム」を策定しこれを周知徹底する。又、役職員に対し配属前にコンプライアンス研修を実施し、配属後は各インストアランチ対象に臨店指導を行い、コンプライアンス意識のさらなる向上を目指す。
 - ハ. コンプライアンスの状況・活動を定期的にコンプライアンス委員会及び取締役会に報告し分析・評価を行う。その結果は必要に応じて評価等に反映させ、又、結果に基づいてコンプライアンス状況の改善を実施する。
 - ニ. 法令等疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、イオン行動規範110番相談窓口及びコンプライアンス・ホットラインを活用し、同制度につき役職員に対して周知する。
 - ホ. 市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、関係遮断に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役会等の主要な会議体の決議事項等は議事録を作成保管し職務執行の記録とする。又、個別取締役、執行役員は、稟議制度に則り記録・保存する。これら職務執行に係る情報は情報管理に関する規程等に従い保存管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク管理の基本的な方針として「リスク管理基本規程」を定め、リスク管理委員会においてリスク管理全般に関する事項の検討、審議及び取締役会の委嘱の範囲内での必要な決定を行う。又、分野別リスクを担当する各リスク管理所管部及びこれらの分野別リスク管理を統括するリスク管理統括部を設置し、全行的な総合的リスク管理を推進する。
 - ロ. 自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理方針」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。
 - ハ. 「経営危機対策規程」を定め、災害等の危機管理について適切な体制整備を行い、災害やシステム障害等への迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復が図れる態勢とする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、全役職員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために経営計画の策定や経営資源の配分を適切に行うものとする。その上で、各規程に定める権限分配及び意思決定ルールに従い、効率的に職務を遂行する体制とする。
 - ロ. 業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールの在り方を適宜見直すものとする。
- (5) 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当行の内部統制を構築するとともに、イオングループの内部統制との整合性を図り、グループ全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。
 - ロ. 当行の子会社および関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、当行にて「関連会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社等の適正な管理を行う。
当行は、子会社等から経営管理上および内部統制上の重要な事項については、当行の取締役会への承認、報告を求め、子会社等の業務の適正を確保するとともに、当行は、当行の「内部監査規程」に基づき子会社等と契約し、定期または臨時に監査を実施するものとする。
 - ハ. 銀行の公共性から設立母体からの独立性の要請があることに鑑み、グループ各社または子会社等との利益が実質的に相反するおそれのあるグループ各社または子会社等との取引その他の施策を実施するに当たっては、その決定の客観的公正性を担保するために、当業界における一般的な取引水準と比較を行った上で決定する。
- (6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ. 取締役会は、監査役会からの求めに応じ補助すべき使用人又は内部監査部に必要な内部監査又は調査を実施させる。
 - ロ. 当該監査又は調査業務に従事する使用人及び内部監査部の人事異動、懲戒処分等については、当該監査又は調査業務に関する限り、監査役会と協議するものとする。
- (7) 取締役及び従業員が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 役職員が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当行及びイオンに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
 - ロ. 取締役会は上記報告体制が有効に機能していることを定期的に検証し、適切に機能していない場合には速やかにその旨を報告し是正するものとする。
- (8) その他監査役会の監査が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 代表取締役等は監査役と定例的に会合を設けるとともに随時機会を設定し、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役からの要請がある場合には、是正等の対応を行うものとする。

イオン銀行の倫理・行動規範

私たち役職員はイオン銀行の経営理念を実践するために、「倫理・行動規範」の遵守を日常の業務活動の根幹に位置付け、如何なる場合も公正かつ誠実に行動していきます

1. 信頼の確立

銀行の社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、健全な業務運営を通じて社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります

- ・公明正大で透明性の高い企業活動を実現するため一人ひとりが高い倫理観をもって職務を遂行します
- ・顧客情報や社内情報については社内規則を厳格に遵守し守秘義務・情報管理を徹底します
- ・事実を歪めたり隠したり虚偽の報告を行うなどしません
- ・常に公平かつ公正な立場から判断を行うように努めます
- ・正確で公正な会計処理に徹し不正確な処理や誤解を招くような処理はしません
- ・企業情報は事実に基づき公正かつ積極的に開示します

2. お客さま志向の徹底

常にお客さまを中心に考え、お客さまのニーズに適合する安全で質の高い金融サービスを提供します

- ・お客さまには常に親切・丁寧・誠実な対応に努めます
- ・お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します
- ・お客さまにはメリットだけでなくデメリットやリスクなどを十分に説明します
- ・お客さまが取引や契約の内容をよく理解されているかを十分に確認します
- ・お客さまご本人の意思に基づいた取引や契約であることを十分に確認します
- ・お客さまの情報は厳格に取扱い守秘義務・情報管理を徹底します
- ・お客さまの情報は正当な理由やご本人の同意なく他に開示しません
- ・お客さまのご意見を幅広く伺い、サービスの質的向上に努めます

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持と法令やルールを守る企業風土の維持、向上を目指します

- ・お客さまに対して優越的な地位を利用して取引を勧誘しません
- ・自社の利益のためにお客さまの利益を損なうことのないよう行動します
- ・職務上知りえた情報をもとに自己の利益を図る行為をしません
- ・未公表の重要事実をもとに株式等の売買をしません
- ・重要事実該当する情報を入手した場合は細心の注意を払って取扱います
- ・第三者の知的財産権（商標権、著作権等）を尊重するとともに自社の知的財産権の保護に努めます
- ・公私のけじめをつけ会社の資産の私的流用はしません
- ・社会常識から判断して過度な接待・贈答は行いません

4. 人権および環境の尊重

- ・役職員は一人ひとりがお互いを仕事のパートナーとして、お互いの人格や個性を尊重し合います
- ・人種、国籍、信条、宗教、性別などによる差別や人権侵害を行いません
- ・人間としての尊厳を傷つける行為であるセクハラやパワハラなどは職場から排除します
- ・資源の無駄使いに気をつけ廃棄物の削減等に努めるなど環境の保護を重視します

5. 社会貢献活動への取組み

- ・「良き企業市民」として銀行の存続基盤である社会や地域の健全な発展に貢献するよう努めます
- ・地域社会を大切にし地域社会との連携を深めボランティア活動等に積極的に参加するよう努めます

6. 反社会的勢力との決別

- ・市民社会に脅威を与える反社会勢力に対しては毅然とした態度を貫きます
- ・銀行の取引が犯罪やテロ等に利用される可能性があることを認識し本人確認を徹底して行います
- ・マネーロンダリング等の犯罪性が疑われる取引を発見した場合は見過ごすことなく適切に対処します

私たち役職員はこの「倫理・行動規範」を遵守するとともに、イオンの一員として「イオン行動規範」を、また銀行業務に従事する者として「全銀協 行動憲章」を、当然遵守すべき規範として尊重し、公正かつ誠実に行動する企業風土を築きあげていきます

2007年10月12日制定

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 …ページ

経営の組織	53	(有価証券に関する指標)	
株主上位10社	52	商品有価証券の平均残高	40
役員状況	52	有価証券の種類別の残存期間別残高	40
営業所の名称および所在地	54-55	有価証券の平均残高	40
銀行代理業者一覧	55	預証率	41
主要な業務の内容	6-9	リスク管理の体制	14-15
事業の概況	29	法令遵守の体制	13
主要経営指標	29	指定紛争解決機関	10
(主要な業務の状況を示す指標)		貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	30-32
業務粗利益および業務粗利益率	36	リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権)	39
資金運用収支	36	自己資本の充実の状況等について	42-51
役務取引等収支	36	有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等	41
特定取引収支	36	貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	39
その他業務収支	36	貸出金償却額	39
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	36	会社法第396条第1項による会計監査人の監査	30
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	36		
受取利息および支払利息の増減	37		
総資産経常利益率および資本経常利益率	37		
総資産当期純利益率および資本当期純利益率	37		
(預金に関する指標)			
預金の平均残高	37		
定期預金の残存期間別残高	37		
(貸出金等に関する指標)			
貸出金の平均残高	38		
貸出金の残存期間別残高	38		
貸出金および支払承諾見返の担保の種類別残高	38		
貸出金の使途別残高	38		
貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合	39		
中小企業等に対する貸出金残高および総貸出金に占める割合	39		
特定海外債権残高	39		
預貸率	39		

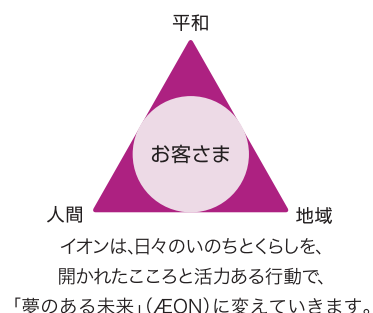
銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 …ページ

主要な事業の内容及び組織の構成	56	リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権)	19
子会社等に関する状況	56	自己資本の充実の状況等について	42-51
事業の概況	18-19	セグメント情報	19
主要経営指標	19		
連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書	20-22		

イオングループとして



【イオン宣言】



イオンの基本理念

イオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という不変の理念を堅持し、その具現化のための行動指針である「イオン宣言」を胸に「お客さま第一」を実践してまいります。

イオン行動規範 宣言

- 一、イオンピープルは、常に多くの人々から支えられていることに感謝し、ひとときも謙虚な気持ちを忘れません。
- 一、イオンピープルは、人々との信頼をなによりも重んじ、いかなる時も正直で誠実な行動を貫きます。
- 一、イオンピープルは、お客さまの期待を感動に高めるため、常に自らを磨きます。
- 一、イオンピープルは、イオンの理想を実現するため、ためらうことなく変革への挑戦を続けます。
- 一、イオンピープルは、地域の発展を願い、よき企業市民として社会への奉仕につとめます。

グループ主要企業一覧



(株)ベルク

1994年、店頭登録。2008年、東証第2部に上場(2009年、第1部に指定)。埼玉県、群馬県を中心に地域に密着したスーパーマーケットを展開



ミニストップ(株)

1993年、東証第2部に上場(1996年、第1部に指定)。ファストフードを組み合わせたコンビニエンスストアチェーン



(株)CFSコーポレーション

1988年、名証第2部に上場。1996年、東証第2部に上場(1997年、2取引所第1部に指定)。静岡・神奈川県を中心にフード事業とドラッグ事業の展開を進める関東・静岡地区有数のリージョナルチェーン



(株)ツルハホールディングス

1988年、店頭登録。2001年、東証第2部に上場(2002年、第1部に指定)。2005年11月に持株会社へ移行。北海道を中心に多店舗展開を進める日本有数のドラッグストアチェーン

● 純粋持株会社

* イオン(株)

● GMS(総合スーパー)事業

イオンリテール(株)
* イオン北海道(株)
* (株)サンデー
* イオン九州(株)
(株)ジョイ
(株)ボンベルタ
琉球ジャスコ(株)
トップバリュコレクション(株)

● SM(スーパーマーケット)事業

* マックスバリュ中部(株)
* マックスバリュ西日本(株)
* マックスバリュ東北(株)
* マックスバリュ東海(株)
* マックスバリュ北海道(株)
* (株)マルエツ
* (株)いなげや
* (株)カスミ
* (株)ベルク
イオンキミサワ(株)
(株)光洋
マックスバリュ関東(株)
マックスバリュ北東北(株)
マックスバリュ九州(株)
マックスバリュ中京(株)
マックスバリュ長野(株)
マックスバリュ北陸(株)
マックスバリュ南東北(株)



(株)マルエツ

1977年、東証第2部(1984年、東証第1部に指定)。首都圏を地盤とするスーパーマーケットチェーン



(株)いなげや

1978年、東証第2部上場(1984年、第1部に指定)。東京西部多摩地区を中心に関東を地盤とするスーパーマーケットチェーン



(株)カスミ

1982年、東証第2部に上場(1984年、第1部に指定)。茨城県を中心に北関東を地盤とするスーパーマーケットチェーン



(株)クスのアオキ

2006年、東証第2部上場。石川県を拠点に北陸・上越地方4県で展開するドラッグストアチェーン



グローウェル

ホールディングス(株)
2008年、東証第2部に上場。ウェルシア関東(株)と(株)高田薬局の株式移転による共同持株会社



(株)メディカルー光
2004年、ジャスコ市場に上場。三重県を中心に中部・近畿を地盤とする調剤薬局チェーン

● DS(ディスカウントストア)事業

イオンスーパーセンター(株)

● 戦略的小型店事業

* ミニストップ(株)
オリジン東秀(株)
(株)れこっず

● ドラッグ・ファーマシー事業

* (株)CFSコーポレーション
* (株)ツルハホールディングス
* (株)クスのアオキ
* グローウェルホールディングス(株)
* (株)メディカルー光
タキヤ(株)
(株)ウェルパーク
シミズ薬品(株)

● 総合金融事業

* イオンクレジットサービス(株)
* AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.
* AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
* AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD
(株)イオン銀行
イオン保険サービス(株)

● ディベロッパー事業

* イオンモール(株)
ロック開発(株)

● サービス事業

* イオンデライト(株)



マックスバリュ中部(株)
1987年、名証第2部に上場。中部地区を地盤とするスーパーマーケットチェーン

マックスバリュ西日本(株)

1997年、大証第2部に上場。西日本地区を地盤とするスーパーマーケットチェーン

マックスバリュ東北(株)

2000年、東証第2部に上場。東北地区を地盤とするスーパーマーケットチェーン

マックスバリュ東海(株)

2004年、東証第2部上場。静岡県を中心に中部・西関東を地盤とするスーパーマーケットチェーン

マックスバリュ北海道(株)

1995年、店頭登録。北海道を地盤とするスーパーマーケットチェーン



イオンクレジットサービス(株)

1996年、東証第2部に上場(1998年、第1部に指定)。2,706万人のクレジット会員を有する金融サービス企業

AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.

1995年、香港証券取引所に上場。イオンクレジットサービスの香港現地法人

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.

2001年、タイ証券取引所に上場。イオンクレジットサービスのタイ現地法人

AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

2007年、マレーシア証券取引所に上場。イオンクレジットサービスのマレーシア現地法人



イオン北海道(株)
1996年、店頭登録。1998年、東証第2部、札幌に同時上場(2000年、東証第1部に指定)。北海道を地盤とする総合小売企業

イオン九州(株)

2000年、店頭登録。九州を代表する総合小売企業



(株)サンデー

1995年、店頭登録。青森県を中心に東北を地盤とするホームセンターチェーン



イオンモール(株)

2002年、東証第1部に上場。多機能複合型商業施設を開発するSC専業ディベロッパー



イオンデライト(株)

1995年、大証第2部に上場。1999年、東証第2部に上場(2000年、商取引所第1部に指定)。企業の運営管理業務、施設管理、警備保安、清掃を一手に引き受ける総合ファシリティマネジメントサービス企業

* (株)イオンファンタジー

* (株)ツヴァイ
(株)イオンイーハート
イオンシネマス(株)
ジャスベル(株)
リフォームスタジオ(株)
(株)フナーマイカル

● 専門店事業

* (株)ジーフット
* (株)コックス
* (株)タカキョー
アビリティーズジャスコ(株)
(株)イオンフォレスト
(株)イオンポディ
クレアーズ日本(株)
タルボットジャパン(株)
フランシェス(株)
ペットシティ(株)
(株)未来屋書店
(株)メガボーツ
メガベトロ(株)
ローラ アシュレイ ジャパン(株)
AT ジャパン(株)

● デジタルビジネス事業

(株)イオンビスティ
(株)デジタルダイレクト



(株)ジーフット

2000年、名証第2部に上場。
(株)ツルヤ靴店に(株)ニューステップが統合。足元からのスタイルを提案する靴専門店チェーン



(株)コックス

1990年、店頭登録。カジュアルファッション専門店チェーン



(株)タカキョー

1984年、店頭登録。1986年、東証第2部上場(1989年、第1部に指定)。紳士衣料品を主軸に企画・販売する専門店チェーン



AEON Co. (M) Bhd. (マレーシア)

1996年、クアラルンプール証券取引所メインボードに上場。マレーシアを代表する総合小売企業

AEON Stores (Hong Kong) Co., Ltd. (中国)

1994年、香港証券取引所に上場。香港を代表する総合小売企業



(株)やまや

1994年、店頭登録。2002年、東証第2部に上場(2004年、第1部に指定)。酒類大型専門店チェーン

● アセアン事業

* AEON Co. (M) Bhd.
AEON (Thailand) CO., LTD.

● 中国事業

* AEON Stores (Hong Kong) Co., Ltd.
AEON South China Co., Ltd.
Beijing AEON Co., Ltd.
Guangdong JUSCO Teem Stores Co., Ltd.
Qingdao AEON Dongtai Co., Ltd.

● 商品機能等

* (株)やまや
アイク(株)
イオンアイビス(株)
イオンアグリ創造(株)
イオングローバルSCM(株)
イオン商品調達(株)
イオントップバリュ(株)
イオンベーカーリー(株)
イオンマーケティング(株)
コルドンヴェール(株)
(株)生活品質科学研究所
イオンフードサプライ(株)
Tasmania Feedlot Pty. Ltd.

*印は株式公開企業

■ イオン1%クラブ
■ (公財)イオン環境財団
■ (財)岡田文化財団

【2011年3月現在】

アイデア
のある銀行。



イオン銀行



発行：2011年7月
株式会社イオン銀行
〒135-0051 東京都江東区枝川 1-9-6
TEL. 03-5606-2300
<http://www.aeonbank.co.jp/>

